

平成17事業年度

事業報告書

自 平成17年4月 1日

至 平成18年3月31日

国立大学法人東京農工大学

「国立大学法人東京農工大学の概略」

1. 目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術大学として、

教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

2. 業務

本学は、MORE SENSEに集約される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的としている。そのため、「使命志向型教育研究」を遂行しうる総合科学技術系大学院基軸大学を構築することを目標に、以下の経営戦略により大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、総合科学技術系大学院基軸大学としてより存在感のある大学へ転換すること
 - (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換すること
 - (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化を実現すること
 - (4) 産官学連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体として本学の社会貢献を強化すること
- 平成16年度においては、上記の目的・戦略に基づき、主に「大学院の部局化」、「大学教育センターの設置」、「産学連携・知的財産センターの設立」等の制度設計を中心に事業を展開した。

平成17年度には、前年度に構築したこれらの諸機関や制度を活用して、多様な取り組みを行った。

教育面では、大学教育センターにおいては、学内の教育関係委員会と連携・協力することで、学部・大学院整合教育、農工融合教育、高等学校新教育課程に対応するための平成18年度新カリキュラムの整備を実現した。また、『教育力・研究力のための全学的措置』により、社会からの「安全・安心」へのニーズに対応するため、技術リスクマネジメントを特色とする「専門職大学院技術経営研究科(MOT)」を開設した。

研究面では、ほとんどの教員が所属する「共生科学技術研究部」において、従来の研究分野を超えた研究が可能となり、活発な研究活動を開始している。また、文部科学省のスーパー産学官連携本部整備大学の採択を受け、産官学連携・知的財産センターの活動を通して、産官学連携活動の強化・拡大を図る「産官学連携戦略本部」の設置へと結実した。

業務運営面では、学長のリーダーシップに基づき、本学が抱える諸課題に対して、積極的に取り組んだ。すなわち、学長はこれらの諸課題について、大学構成員に対して明示するとともに、今後の本学の方向性を定める3つのWGを設置し、大学改革を推進することとしたのである。また、学長主導で、全学的に、若手研究者のテニユア・トラック制の導入、『男女共同参画室』を設置し、女性研究者支援策について検討し、その実現を目指しており、特筆すべき取り組みである。さらに、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、大学からの積極的な情報発信も実施している。

各分野における実施状況については、以下の通りである。

各分野ごとの状況

ア．大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育関係

本学の基本理念の実現をめざし、学部・大学院整合教育、農工融合教育、高等学校新教育課程への対応のために、全学的視野から検討を行い、平成18年度から実施する新カリキュラムを整備した。また、教育改善のための優れた取り組みを奨励するため、大学教育センターが主体となり、「教育改善支援プログラム(学内GP)」を新設し、学外委員を含めた審査委員会で3件を採択した。また、eラーニング・遠隔授業の環境整備を実施し、入学前教育の自習教材コンテンツ及び入学後導入教育のための自習教材の開発を行ったほか、後期に大学院講義5科目をeラーニング形式で配信した。

(2) 研究関係

文部科学省のスーパー産学官連携本部整備大学の採択を受け、学内に、学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整えた。

また、研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置手続きについて検討を開始し、「申し合わせ」を作成した。さらに、平成16年度に整備した手続き等に基づいて、研究部の部門・拠点間で研究者の配置替えを実施した。平成18年度には、部門・拠点間の共同研究を促進し、研究者の交流を推進する計画である。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等

産官学連携の取り組みとしては、上記の文部科学省スーパー産学官連携本部整備大学の採択に関連し、連携する産・官の関係者の参加による「スーパー産学官連携本部設置記念シンポジウム」を開催し、活動の拡大を図った。また、産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市、日野市、神奈川県大山町などの自治体との間で、受託研究の獲得等の活動を開始した。

社会連携・地域連携の取り組みとしては、高大連携を中心として、高校との連携を強化し、高大協定校の増加(4校増加し、連携校は46校)、高大連携事業の拡大(体験教室、出張講義の実施、模擬

授業の開始)、高大連携・環境公開セミナーの開催(高校生・大学生・一般を対象に5月～7月の5回開催、参加者延べ178人)、国立大学進学研究会(大学側は農工大と学芸大、高校は全8校が参加)などの事業を実施した。

国際交流の取り組みとしては、継続的にアフガニスタンのカブール大学支援を行い、平成17年6月に本学学長と同大学復興支援室員が会談を行い、引き続き復興支援をサポートしていくことの確認を行い、またアフガニスタン教育アドバイザーが来学し、意見交換を行った。8月には名古屋工業大学の招へいにより来日したカブール大学の副学長と工学部長が来学し、学長等と意見交換を行った。3月には、本学が再びカブール大学の副学長と工学部長を招へいし、学長や文部科学省関係者との意見交換を行った。同国より留学生を15名を受入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出した。10月には新たに4名の国費留学生を受入れた。

イ.業務運営の改善及び効率化

(1)学長を中心とした企画執行体制の充実

国立大学法人評価委員会の「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受けて、同評価委員会から指摘を受けた「企画執行体制の充実」について、その充実を図るため、現在本学が抱える様々な問題を集中して議論し、具体的な方策を立案する「大学改革検討WG」を学長の下に設置した。本WGは、学長が諮問した課題(「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」)について、12回に及ぶ審議の後、平成17年12月に中間答申を学長に対して提出した。平成18年度には、学長のリーダーシップの下、諸課題に対して、さらに3つのWGを設置して検討することとなった。以上の経緯は「大学改革WGの中間答申を受けて-次のステップへの取り組み-」として、教職員に周知している。

(2)業務運営の効率化

教育職員の省力化、会議のタイムマネジメントの確立、意思決定プロセスの明確化を目指して、学内の全学委員会の見直しを行った結果、委員会数16減、委員数延べ112名減の案を策定し、平成18年4月から実施することとした。あわせて、「会議運営ルール」(会議時間・資料の削減等)を作成した。

また、平成16年12月に導入したグループ・チーム制について、1年後評価を実施し、評価結果を受けて、平成18年度に再編を実施する計画である。

(3)外部有識者の積極的な活用

9名の学外有識者を含む経営協議会(4回開催)において、内部監査機能の充実、職員評価の導入、年度計画の策定方法等について意見が出され、大学運営に反映している。

また、専門職員就業規則を制定して、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した他、スーパー産学官連携本部整備大学の採択を受け、リエゾン専門人材(産業技術フェロー)、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを合計15名配置し、研究支援の体制整備を図った。

(4)戦略的・効果的な資源配分

学長のリーダーシップの下、『教育力・研究力のための全学的措置』として、21名の教員採用枠を確保して、3つの重点施策（大学教育センターの整備充実、獣医学教育の充実、専門職大学院の整備）に対して計画的に再配分している。平成17年度においては、大学教育センターへ1名、獣医学教育充実のため2名、専門職大学院技術経営研究科へ5名（5名分の定員枠を財源として実務家教員9名を採用）の教員をそれぞれ計画的に配置し、充実が図られている。

また、年度計画実施のための事業について、重点予算として位置づけ、重点的に配分した。本事業については、四半期毎に進捗状況を確認している。

（5）人事制度の見直しと適正化

学長主導で、全学的に若手研究者のテニユア・トラック制の導入について、科学技術振興調整費の提案と合わせて検討し、定年後の人件費分を数年後の若手研究者テニユア移行予算として確保し、外部資金で人件費を先取りして若手を採用する案を計画した。さらに、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、女性研究者支援策について検討した。平成18年度は採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。

また、一般事務職員を対象に、職員評価制度を導入し、年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下等が評価する多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を実施した。

ウ．財務内容の改善

臨床実習の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの借入により実施することを意思決定し、平成18年度以降、具体的な整備計画を進めていく。なお、家畜病院の診療収入は年度計画の収入額を確保しているが、他の家畜病院の診療料金も勘案の上、平成18年度から料金改定を実施する。その他の自己収入増加の取り組みとしては、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター（以下、FSセンターとする）の生産物の販売を強化するため、アンテナショップとして「農工夢市場」を学内に設置し、販売を開始し、地域住民にも好評を得ている。

エ．自己点検・評価及び情報提供

（1）自己点検・評価の取り組み

本学では平成18年度に認証評価を受審することとしており、自己点検・評価を実施する組織として、全学計画評価委員会の下に「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。上記の委員会において、全学自己点検・評価を実施し、その結果を「平成16年度自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、本学WEBページで公表した。また、評価結果から、改善を要すると分析された事項については、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画案の策定を依頼し、改善措置を講じて教育研究の質の向上を図っている。平成18年度には、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、その評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。

一方、法人の年度計画については、全学計画評価委員会で定期的（四半期または前・後期ごと）に、国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画のチェック体制をシステムとして整備

した。平成17年10月には、役員会・経営協議会において、年度計画の中間実績報告を実施した。

(2) 広報活動・情報提供に関する取り組み

保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行(2回/年)、学長定例記者会見の企画・実施(1回/年)、特別講演会の企画・実施(2回/年)、Webページ充実など、多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。また、新聞記事等について大学関係情報の収集・蓄積をし、広報・社会貢献活動のデータベースを整備した。

大学からの積極的な情報発信の取り組みとして、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。

オ. その他の業務運営に関する事項

施設整備については、平成12年度に策定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、アメニティに係る現状調査を実施し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。総合整備計画における優先・重点ゾーン及び平成16年度に策定したトイレ改修年次計画に基づき、計画的に350㎡の改修を実施した。また、教育担当理事の下に、学務チームとキャンパス整備チームが連携して点検調査を行う体制を整備した。

安全衛生については、民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じている。安全管理に係る各種マニュアル(「安全マニュアル(一部改訂版)」、「病原性微生物安全管理マニュアル」)を整備した。また、震災対策用品の備蓄、窓ガラス飛散防止を実施した。さらに、防火管理要項、震災対策要項についての見直しを行い、地震発生時初動マニュアルを作成した。また、化学薬品については「薬品管理システム」で、実験廃液については専門業者に委託し、それぞれ一元管理を行っている。

情報システムについては、平成16年度に導入した「統一認証・統合基盤システム」へ教職員データを登録することにより、運用を開始した。本認証基盤システムにより認証するグループウェアを、事務職員を対象に利用を拡充した。また、学務情報システムの構築作業を進め、ネットワーク利用環境について、当初の予定どおり導入が完了した。さらに、各組織の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ技術担当者を選出し、全教職員を対象に情報セキュリティ講習会を開催するなど、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備した。

3. 事務所等の所在地

東京都府中市
東京都小金井市

4. 資本金の状況

85,173,742,136円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京農工大学組織運営規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	宮田 清藏	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	平成7年4月東京農工大学大学院生物システム応用科学研究科長
学長	小畑 秀文	平成17年5月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月東京農工大学大学院生物システム応用科学教育部長
理事	神田 尚俊	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	
理事	佐藤 勝昭	平成17年5月1日 ～平成19年4月30日	
理事	北嶋 克寛	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	
理事	笹尾 彰	平成17年5月1日 ～平成19年4月30日	平成13年10月東京農工大学農学部部長
理事	瀬田 重敏	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	平成13年旭化成(株)特別顧問
理事	小野 隆彦	平成17年5月1日 ～平成19年4月30日	平成13年3月(株)小野測器顧問
理事	山本 順二	平成16年4月1日 ～平成18年1月31日	平成13年東京農工大学事務局長
理事	三村 洋史	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成16年4月国立大学財務・経営センター理事
監事	小林 俊一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年独立行政法人理化学研究所顧問
監事	中島 篤	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年4月明治大学参事(企画部長)
監事	河野 善彦	平成16年4月1日 ～平成17年7月31日	平成15年国際協力銀行顧問
監事	有賀 文昭	平成17年9月1日 ～平成20年3月31日	平成16年11月(社)農山漁村文化協会理事

6. 職員の状況

教員 1,053人(うち常勤415人、非常勤638人)

職員 395人(うち常勤225人、非常勤170人)

7. 学部等の構成

学 部

農学部

工学部

大学院（平成 18 年度からカッコ内のとおり名称変更）

共生科学技術研究部 （共生科学技術研究院）

工学教育部 （工学府）

農学教育部 （農学府）

生物システム応用科学教育部（生物システム応用科学府）

連合農学研究科

技術経営研究科

8. 学生の状況

総学生数	6,126人
学部学生	4,188人
修士課程	1,293人
博士課程	596人
専門職学位課程	49人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
明治 7 年 (1874)		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年 (1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年 (1878)		駒場農学校	
明治 14 年 (1881)	農商務省樹木試験場	農商務省駒場農学校	
明治 15 年 (1882)	農商務省東京山林学校		
明治 17 年 (1884)			農商務省蚕病試験場
明治 19 年 (1886)	農商務省東京農林学校		
明治 20 年 (1887)			蚕業試験場

明治 23 年 (1890)	帝国大学農科大学乙科	
明治 24 年 (1891)		農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年 (1893)		蚕業試験場
明治 29 年 (1896)		蚕業講習所
明治 31 年 (1898)	帝国大学農科大学実科	
明治 32 年 (1899)		東京蚕業講習所
大正 3 年 (1914)		東京高等蚕糸学校
大正 8 年 (1919)	東京帝国大学農学部実科	
昭和 10 年 (1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)	
昭和 15 年 (1940)		(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年 (1944)	東京農林専門学校	東京繊維専門学校
昭和 24 年 (1949)	東京農工大学 (農学部・繊維学部) を設置。	
昭和 37 年 (1962)	繊維学部を工学部に改称	
昭和 40 年 (1965)	大学院農学研究科 (修士課程) を設置	
昭和 41 年 (1966)	大学院工学研究科 (修士課程) を設置	
昭和 60 年 (1985)	大学院連合農学研究科 (博士課程) を設置	
平成元年 (1989)	大学院工学研究科 (修士課程) を工学研究科 (博士前期・後期課程) に改組	
平成 7 年 (1995)	大学院生物システム応用科学研究所 (博士前期・後期課程) を設置	
平成 16 年 (2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行	
平成 16 年 (2004)	大学院 (農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究所) を改組し、共生科学技術研究部 (研究組織) 及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部 (教育組織) に再編	
平成 17 年 (2005)	大学院技術経営研究科 (専門職学位課程) を設置	
平成 18 年 (2006)	研究部、教育部を研究院 (研究組織) 及び農学府、工学府、生物システム応用科学府 (教育組織) に名称変更	

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会 (国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
宮田 清藏	前学長 (~H17.4.30)
瀬田 重敏	前理事 (~H17.4.30)
山本 順二	前理事 (~H18.1.31)
西澤 立志	前総括本部長 (~H17.7.19)

小畑 秀文	学長
小野 隆彦	理事（広報・国際担当副学長）
三村 洋史	理事（総務担当副学長）
堤 正臣	共生科学技術研究部長
松永 是	工学教育部長
有馬 泰紘	農学教育部長
岡崎 正規	生物システム応用科学教育部長
國見 裕久	連合農学研究科長
林 和彦	総括本部長
内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム(株)取締役専務執行役員
古賀 正一	(株)東芝顧問
佐々木正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
白井 克彦	早稲田大学総長
長島 徳明	帝人(株)特別顧問
畠中 篤	独立行政法人国際協力機構副理事長
畑中 孝晴	社団法人農林水産先端技術産業振興センター顧問
光川 寛	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構副理事長
三輪睿太郎	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構理事長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
宮田 清藏	前学長（～H17.4.30）
神田 尚俊	前理事（～H17.4.30）
北嶋 克寛	前理事（～H17.4.30）
西澤 立志	前総括本部長（～H17.7.19）
小畑 秀文	学長
佐藤 勝昭	理事（教育担当副学長）
笹尾 彰	理事（学術・研究担当副学長）
堤 正臣	共生科学技術研究部長
松永 是	工学教育部長
有馬 泰紘	農学教育部長
岡崎 正規	生物システム応用科学教育部長
國見 裕久	連合農学研究科長
古川 勇二	技術経営研究科長
柏木 孝夫	図書館長
高橋 幸資	共生科学技術研究部教授
瀧 明伯	共生科学技術研究部教授

百鬼 史訓	工学教育部教授
永井 正夫	工学教育部教授
福島 司	農学教育部教授
普後 一	農学教育部教授
中田 宗隆	生物システム応用科学教育部教授
林 和彦	総括本部長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育研究全般の質の向上に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【1-1】共生科学融合科目プールを検討する。	平成16年度は共生科学融合科目群（COE特別講義、COE国際コミュニケーション）の充実を図った。 平成17年度には、研究COEに関する科目（生物、化学、物理を融合したナノ材料に関する科目及び生存科学に関する科目）の提供を検討し、既にCOE特別講義として小金井キャンパスにおいて大学院で開講しているセミナー・授業を、平成17年度後期に府中キャンパスの学生にも公開することとした。
【1-2】研究COEの成果を教育に反映させる体制を作る。	平成17年度において、COEコロキウム、他大学との合同シンポジウム、発表会等を開催して、COE所属の博士課程学生に個々の研究成果の発表及び議論を義務付けるなどにより、研究COEの成果を教育に反映させる体制をとっている。平成18年度には、研究COEの成果を大学院融合科目として取り入れる計画である。
【1-3】平成16年度に引き続き、農工融合科目群を企画する。	平成16年度には、平成18年度から教養科目「総合・融合科目群」を設置することを検討した。 平成17年度には、カリキュラム改革実施WGにおいて「総合・融合科目」の具体的事項について検討した。その結果、平成18年度新カリキュラムにおいて、農工融合科目群を導入することとした。平成18年度には、新カリキュラムに導入した農工融合科目群の実施に向けてさらに検討する。
【1-4】平成16年度に引き続き、教育部、学部の整合カリキュラムを企画する。	平成16年度には、平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目（群）」に指定し、大学院課程の学生に履修させ、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。 平成17年度には、カリキュラム改革実施WGにおいて、整合教育実施に向けての具体的事項について検討した。平成18年度では、新カリキュラムにおいて、整合教育（開放科目・強化科目）を実施し、その充実を検討する。
【2】1名の専任教員を配置する。	平成16年度においては、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、大学教育センター設置に伴い、3名の専任教員、11名の兼務教員、4名の事務職員を配置した。 平成17年度には、さらに同センターの機能充実のため、「教育評価・FD部門」に1名の専任教員を配置した。平成18年度も引き続き、1名の専任教員を配置する計画である。
【3】学外研究機関等との連携及び共同事業を推進するとともに、他大学との連携等について検討する。	平成16年度には、静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で「医工連携」協定を締結した。 平成17年度も引き続き、静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で締結した「医工連携」を継続するとともに、富士写真フィルム、日本通運と、それぞれ生命化学・環境などの分野で、組織的な研究開発を行う包括的な連携協定を締結した。科学技術振興調整費・新

	興分野人材養成「ユビキタス&ユニバーサル情報環境の設計技術者養成」の採択を受け、平成18年度より修士課程に新しくコースを設け、有力企業との連携を行うこととした。また、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択を受け、大学院博士後期課程学生を企業に派遣し、その研究活動に主体的に従事させる取り組みを実施した。平成18年度には、学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する計画である。
【4】連合農学研究科の在り方について積極的に検討を進める。	平成17年度には、学生定員を22名から40名へ増員した。【44-1参照】また、連合農学研究科の在り方については、連合農学研究科を構成する三大学（本学、茨城大学、宇都宮大学）において、将来構画WGを立上げ、5回のWGを開催して三大学連携の方策を中心に議論を進めた。なお、平成18年度も引き続き、連合農学研究科の在り方について積極的に検討を進める計画である。
【5-1】獣医学教育の充実計画の第2年度として、2教育分野を設置し、2名の教員を配置する。	平成16年度には、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、分子病態治療学分野教授1名、獣医画像診断学分野助教授1名を採用した。 平成17年度には、獣医学教育の充実計画の第2年度として、獣医分子病態治療学分野助教授1名、獣医画像診断学分野講師1名を採用した。平成18年度においては、獣医学教育の充実計画に沿って教員の募集を進め適任者の獲得に努める計画である。
【5-2】獣医学教育における大学院の在り方について積極的に検討を進める。	平成17年度は、国立研究機関との連携により研究分野を拡大して大学院教育の充実を図ることを検討してきた。平成18年度も引き続き、獣医学教育の在り方について積極的に検討を進める計画である。
【6】技術経営研究科（技術リスクマネジメント専攻）【専門職大学院】を開設し、その運営体制を整備する。	平成17年度に、専門職大学院技術経営研究科（MOT）を開設した。本研究科について、技術経営およびリスク経営に関する体系的な教育コースを編成し、実務家8名を含む教員組織を整備した。平成18年度においても、高度専門職業人養成のため、技術経営研究科（MOT）が収集した技術リスク情報を活用し、特色のある授業を行う計画である。
【7】平成16年度に引き続き、キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成する。	平成16年度には、キャンパス・アメニティ総合整備計画について検討し、一部改修工事を実施した。平成17年度には、現状調査を実施し、キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成した。平成18年度においては、本整備構画に基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施する計画である。
【8】平成16年度に引き続き、教育部及び学部における安全管理教育を試行する。	平成16年度には安全管理マニュアルを改訂し、学生実験の際のガイダンスで安全管理教育を実施した。 平成17年度においては、農学部で新生入生に対し「安全マニュアル」（2005年版）を配付し、安全管理教育（ガイダンス）を実施した。また、工学部においても安全教育講習会を開催した。 平成18年度にも、各部局において、「安全マニュアル」等を用いた安全管理教育を徹底するなどの取り組みを実施する計画である。
【9】教育体制や制度について評価し、評価結果に基づき改善策を検討する。	平成17年度には、全学計画評価委員会の下に設置した「全学自己点検・評価小委員会」において、教育全般に関する自己点検・評価を行い、教育方法、成績評価、学生生活支援等における改善すべき事項について指摘した。「平成16年度自己点検・評価報告書」を作成し、関係部署において改善措置及び改善策の検討を依頼した。平成18年度においては、引き続き、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。

2. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【10】教育の成果を高めるために、カリキュラムの見直しを進め、平成18年度に向け	平成16年度に、平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目（群）」に指定し、大学院課程の学生に履修させ、学士課程の学

<p>て、全学的に教育部及び学部の整合教育カリキュラムの導入を図る。</p>	<p>生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。</p> <p>平成 17 年度には、カリキュラム改革実施 WG において、整合教育実施に向けての具体的事項について検討し、平成 18 年度新カリキュラムから全学的に教育部及び学部の整合教育カリキュラムの導入をすることとした。したがって、本中期計画は達成した。</p>
<p>(学士課程)</p>	
<p>【 1 1 - 1 】大学教育センターを中心として補習教育等の充実の方策を策定する。</p>	<p>平成16年度には、導入教育セミナーを実施するとともに、学力低下問題とその対応策について研究した。また、推薦入試による入学予定者を対象に入学前教育を試行的に実施した。</p> <p>平成 17 年度においては、同センターの報告を踏まえ、高校生の学力状況について調査・研究を進めた。また、e ラーニングによる入学後導入教育の教材開発を行い、他の国立大学の理工農系学部における補習教育の状況の調査資料を収集した。平成 18 年度では、補修教育、入学前後導入教育等の取り組みについて、さらに充実を図る計画である。</p>
<p>【 1 1 - 2 】平成 18 年度に向けて、農工融合科目群実施の具体的計画案を策定する。</p>	<p>【 1 - 3 】と同様。</p>
<p>【 1 2 】大学教育センターを中心として、技術系大学としてふさわしい教養教育の実施方法を検討する。</p>	<p>平成 16 年度には、大学教育センターで教養教育のあり方について調査研究を行い、報告した。平成 17 年度には、同センターにおいて、平成 12 年度カリキュラム改革の成果を検討した。その教養教育を含む検討結果の内容については、センターセミナー(平成 17 年 9 月、11 月開催)で発表した。平成 18 年度には、以上の成果を踏まえて、平成 22 年度改革に向けて、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方及び実施方法を検討する計画である。</p>
<p>【 1 3 】平成 2 2 年度に向けて、専門教育体系と専門科目の内容を見直し、実施案を策定する。</p>	<p>平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度に向けてのカリキュラム改革の具体的検討を行い、提言を報告書としてまとめた。</p> <p>平成 17 年度においては、大学教育センターを中心として、平成 22 年度カリキュラム検討のための準備委員会を発足させ、専門教育体系と専門科目の内容等について検討を開始した。平成 18 年度には、平成 18 年度新カリキュラムを実施し、本学の教育理念の実現に努めるとともに、同センターを中心として、平成 2 2 年度に向けて、専門基礎教育の在り方等について引き続き検討する計画である。</p>
<p>【 1 4 - 1 】専門性に適合する多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する。</p>	<p>平成16年度には、1・2年生に対しキャリアアップ教育を試行した。また、大学教育委員会においては「キャリア・アップ教育プログラム計画」を検討した。</p> <p>平成 17 年度においては、大学教育センター専任教員による 1・2 年生対象のキャリアアップセミナーを企画したが、実施時期が平成 18 年度当初にずれた。平成 18 年度には、専門性に適合した多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する計画である。</p>
<p>【 1 4 - 2 】平成 16 年度に引き続き、インターンシップの充実を図る。</p>	<p>平成16年度には、大学教育委員会において、インターンシップの実態を調査した。</p> <p>平成 17 年度においても、インターンシップの充実を図るための方策を検討し、大学教育センターにおいて、全国的にインターンシップの実施状況を調査・解析し、その充実に向けて提言を行った。平成 18 年度も引き続き、インターンシップの充実を図る計画である。</p>
<p>【 1 5 】平成 18 年度に向けて、教育部・学部間の整合教育実施案を策定する。</p>	<p>【 1 - 4 】と同様。</p>
<p>【 1 6 - 1 】平成 16 年度に引き続き、学生及び教員による授業評価を実施する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターの「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施した。</p> <p>平成 17 年度は、前期・後期それぞれにおいて、常勤教員及び非常勤教員の全員に対して「学生による授業評価アンケート」を実施し、解析結果を教員へフィードバックした。また、分析結果に基づき、実績報告書を作成した。平成 18 年度においても、引き続き、同センターにおいて、「学生による授業評価」および「教員による授業自己評価」を実施する計画である。</p>
<p>【 1 6 - 2 】調査結果に基づき、年度計画に従って教育環境の改善をすすめる。</p>	<p>平成16年度には、大学教育委員会において講義室等の実態調査を行い、改善計画を作成し、当該年度分の改善を実施した。</p>

	平成 17 年度も引き続き、小金井・府中両キャンパスにおける教育環境の調査を実施し、府中キャンパスを中心に整備を行った。平成 18 年度のキャンパス整備についても検討し、計画した。
【16 - 3】卒業時に進路状況の調査を実施する。	平成16年度には、卒業年次生に対して2月に就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。 平成 17 年度卒業生に対しても、進路状況の調査を行い解析した。平成 18 年度においても、卒業時点での進路状況の調査を実施し、大学教育センターで分析する計画である。
【16 - 4】卒業生及び受入れ企業、機関からの意見聴取を実施する。	平成16年度には、卒業後5年・10年を経過した本学卒業生を対象としてアンケートを実施した。 平成 17 年度も、大学教育センターにおいて、卒業生及び受け入れ企業等を対象として意見聴取を実施した。平成 18 年度も引き続き、同センターにおいて、卒業生からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの聴取方法についても検討する計画である。
(大学院課程)	
【17】整合教育カリキュラムの具体的実施案を作成する。	【1 - 4】と同様。
【18 - 1】eラーニングを利用した授業科目を大幅に増加する。	平成16年度には、eラーニング推進小委員会において、工学系単位互換制度になって、eラーニングプログラムを検討した。 平成 17 年度においては、大学院開講科目の一部を eラーニングで開講することとし、工学教育部で後学期から5科目を配信した。また、技術経営研究科（MOT）でも、eラーニングによる授業配信を行った。平成 18 年度も引き続き、eラーニングを利用した授業科目を大幅に増加するとともに、工学系大学院単位互換科目の充実を図る計画である。
【18 - 2】eラーニング、遠隔授業を実施するための環境整備を行う。	平成16年度には、eラーニング推進小委員会において、eラーニングのための受講用教室、コンテンツ作成のための設備等の実施案を策定した。 平成 17 年度においては、eラーニング関係業務担当職員及び著作権業務担当職員の採用、コンテンツ収録用設備の段階的整備、eラーニングプロジェクト専用 Web ページの開設などの遠隔授業の環境整備を実施した。技術経営研究科（MOT）においても、小金井キャンパスと田町教室を結ぶ遠隔授業の環境を整備し、遠隔授業を実施し、後期からは全ての授業をビデオ撮影し、授業の復習や授業に出席できなかった学生の勉学のため、ホームページに掲載した。また、授業に利用可能なビデオ教材を作成した。平成 18 年度も引き続き、eラーニング、遠隔授業を実施するための環境整備を行う計画である。
【19】大学院のカリキュラムを見直して、カリキュラム体系を整備する。	平成16年度には、教育改革検討委員会及び大学教育センターにおいて、大学院のシラバスの充実、コースツリーの整備、教育部・学部の整合教育など、カリキュラムの在り方を検討した。 平成 17 年度においては、カリキュラム改革実施WGで、大学院教育に関する主要な事項として整合教育、融合科目の実施及び設置に関する具体的事項を検討した。また、大学院シラバスの充実を図った。平成 18 年度には、新カリキュラムを実施するとともに、体系的カリキュラムの整備を進める計画である。
【20 - 1】修了生が新しい分野で活動できるように、教育研究に関する情報を広く社会に提供する。	平成16年度には、教育部と技術経営研究科（MOT）との単位互換科目を通じて、幅広く社会で活躍できる知識を得させる方向で検討した。 平成 17 年度においては、技術経営研究科（MOT）の開設により、他の教育部の修了生が同研究科の科目を受講して、新しい分野で活動できるような知識を獲得できるようになった。一方、本学の教育研究に係る種々の情報を、地域・企業・研究機関向けに発信することで、本学修了生の知見を周知した。平成 18 年度には、幅広い分野への一層の進出を図るために、学府と技術経営研究科（MOT）との間の相互履修を推進する予定である。
【20 - 2】修士ダブルメジャー取得体制について検討する。	平成 17 年度に、修士ダブルメジャーおよびダブルディグリー取得について、技術経営研究科（MOT）において検討を行い、研究科の意見を集約した。平成 18 年度に工学府と調整を行い、ダブルメジャーやダブルディグリーの設置を目指す。

【21-1】平成16年度に引き続き、学生及び教員による授業評価を実施する。	平成16年度には、大学教育センターの「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施した。 平成17年度においては、大学院における授業について、常勤教員全員について学生による授業評価アンケートを実施し、解析結果を教員へフィードバックした。また、分析結果に基づき実施報告書を作成した。平成18年度も引き続き、同センターにおいて、「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施する計画である。
【21-2】教育・研究環境の調査を行う。	平成16年度には、大学教育委員会において講義室等の実態調査を行った。改善計画を作成し、当該年度分の計画を実施した。また、研究室の教育環境調査に着手した。 平成17年度も引き続き、小金井・府中両キャンパスにおける教育環境の調査を実施し、府中キャンパスを中心に整備を実施した。研究環境については、安全衛生面を中心に調査を行った。平成18年度には修了生・卒業生を対象として教育・研究環境の調査を行うこととしている。
【21-3】平成16年度に引き続き、修士・博士課程の学位取得状況の調査を行う。	平成17年度においても、修士・博士課程の学位取得状況の調査を行った。平成18年度には、大学教育センターにおいて、修士・博士課程の学位取得状況の調査を引き続き実施・分析し、教育改善につなげる計画である。
【21-4】平成16年度に引き続き、修了時に進路状況を調査する。	平成16年度には、2年次生に対して就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。また、平成17年度も引き続き、修了時に進路状況の調査を行った。平成18年度も修了時点での進路状況の調査を実施し、調査結果を分析する計画である。
【21-5】修了生及び受入れ企業、機関からの意見聴取を実施する。	【16-4】と同様。

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
(学士課程)	
【22-1】平成16年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う。	平成16年度には、大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を開始した。 平成17年度には、入学者選抜方法研究小委員会において、平成18年度入試の教科・科目の確認と配点（案）の審議を行い、リスニングテストの傾斜配点と農学部前期日程の外国語及び農学部推薦入学の配点を決定した。また、大学教育センターにおいて、農工両学部の大学入試センター試験と個別学力検査の配点が本学のアドミッション・ポリシーに即した入学者選抜になっているかどうか調査分析を行い、関係する委員会等にその結果及び検討課題等を示した。また、得点調整の在り方についても調査研究を行い報告した。平成18年度も引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う計画である。
【22-2】平成16年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する。	平成16年度には、大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究を開始した。平成17年度においては、入学者選抜方法研究小委員会において、一般選抜及び特別選抜の募集人員変更案を作成した。平成18年度も引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する計画である。
【23】大学教育センターアドミッション部門及び入学者選抜方法研究小委員会において、AO入試を含めた入学者受入れ方策を研究する。また、推薦入試による入学予定者に対し入学前教育を実施する。	平成16年度には、大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、AO入試を含めた入学者受入れ方策の研究を開始した。 平成17年度においては、同センターにて、受験者の多様化に対応するためのAO入試の導入について報告書をまとめ、入学者選抜方法研究小委員会に報告、提案した。本件は入学者選抜方法研究小委員会を通して関係部局で検討した。入学前教育は、平成16年度に引き続き、推薦入学予定者に対し実施し、推薦入学予定者に対しても実施した。さらに、eラーニングシステムによる入学前教育の教材開発を進めた。平成18年度には、入学試験委員会において、上記の入学者受け入れ方策の提案に基づいて具体案を検討する。また、推

	<p>薦入試による入学予定者に対して、入学前教育を実施する計画である。</p>
<p>【24】平成16年度に引き続き、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>平成16年度には、入試情報、大学案内パンフレット、学部募集要項等の入試関係印刷物や農工大Web、さらに大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図った。</p> <p>平成17年度においては、キャンパスツアーの両学部における実施、大学案内、入試パンフレット等の配布、Web受験情報サイトへの掲載、高校・予備校訪問、合同進学相談会への参加、関東甲信越の地方会場の説明会参加、本学Webページデザインの一新等により、アドミッションポリシーの周知を図った。平成18年度も引き続き、同様な取り組みを実施する計画である。</p>
<p>【24】多様な媒体及び機会を活用し、大学生・高校生を対象に入試広報を強化する。</p>	<p>平成17年度において、上記【24】の計画を具体化して、定期的なキャンパスツアーの実施（全24回・合計参加者数405名）、学部説明会の開催（参加者数：農学部1860名、工学部1009名）、受験情報サイトへの情報掲載及び当該サイトでの受験生との相互コミュニケーション、学外進学相談会参加地区拡大、大学案内、入試パンフレット等の配布対象の拡大、本学Webページの整備（アドミッション・ポリシー等を学部・大学院毎に統一的に作成したことなど）、携帯電話サイトの開始、大学案内のデジタルパンフレット化等の入試広報に係る取り組みを実施した。また、平成15～17年度入試の志願者及び入学者データを解析した。</p> <p>平成18年度においても、多様な媒体及び機会を活用し、また平成17年度に解析したデータを活用して、大学ブランドを積極的に、効果的にメッセージする入試広報の充実を図る計画である。</p>
<p>【25】平成18年度に向けて農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な科目について、体系的なカリキュラムを策定する。</p>	<p>【1-3】と同様。</p>
<p>【26】くさび形編成の教育成果について現状を検証する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターにおいて、教養教育と専門教育のバランスについて研究を開始した。平成17年度においては、平成12年度カリキュラム改革の成果を検討し、くさび形教育について、平成17年9月開催の同センターセミナーで発表した。平成18年度も引き続き、くさび形編成の教育成果について、その現状を検証し、平成22年度に向けてあるべき方策を研究する計画である。</p>
<p>【27-1】平成16年度に引き続き、CAP制度の徹底化を図る。</p>	<p>平成16年度には、GPA制度、CAP制度に基づいた学生の履修指導を徹底した。さらに、大学教育委員会においてCAP（単位取得の上限）のあり方について検討したが、十分な結論を得るに至らなかった。平成17年度においては、大学教育センターにおいて、CAPの妥当な数値について検討し、大学教員委員会に提言した。以上の取り組みを受けて、平成18年度には、新カリキュラムから全学的にCAP単位数を統一する。さらに、単位の実質化に向けて検討を進める計画である。</p>
<p>【27-2】平成16年度に引き続き、インターンシップ支援体制を検討する。</p>	<p>【14-2】と同様。</p>
<p>【27-3】JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラムのデザインを進め、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努める。</p>	<p>平成17年度も引き続き、大学教育センターにおいて、各学科におけるJABEE認定申請の予定を調査するとともに、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努めたが、倍増には至らなかった。平成18年度には、各部局において、JABEE認定の申請学科の増加を図るための方策を検討する計画である。</p>
<p>【28-1】FD活動を通じて対話型、学生参加型の授業を充実する。</p>	<p>平成17年度には、大学教育センターで「学生参加型授業の進め方」をテーマに府中・小金井両キャンパスにおいて定例FDセミナーを開催した。平成18年度も引き続き、種々のFD活動を通じて対話型、学生参加型の授業の充実、増加に努める計画である。</p>
<p>【28-2】国際コミュニケーション演習を実施し、検証する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育委員会において、少人数、対話型、学生参加型の授業の1つとして「国際コミュニケーション演習」を試行することを決定した。</p> <p>平成17年度において、工学部で前・後学期に同科目を実施した。また、国際コミュニケーション演習運営委員会において、学生からのアンケート結果に基づき検証し、授業改善を行った。平成18年度には、新カリキュラムで「国際コミュニケーション演習」を実施し、</p>

	授業評価により教育効果を検証する計画である。
【28-3】平成16年度に引き続き、体験型教材を利用した授業の具体化を検討する。	平成16年度には、大学教育センターにおいて、体験型教材の実情の調査を開始した。平成17年度も引き続き、同センターにおいて、他大学、特に大阪大学で開講している体験型授業を参考として、本学にふさわしい授業形態について検討した。平成18年度には、体験型教育の具体化を検討する計画である。
【29】平成18年度に向けて、eラーニング自習教材を準備する。	平成16年度には、初任者研修において自習用学習管理システムの利用体験を行った他、自主的な学習支援のための情報環境の整備を企画し、本学オリジナルの入学事前学習支援プログラムを試行実施した。 平成17年度には、大学教育センターにおいて、試行した成果を踏まえて、eラーニングシステムによる入学前教育の自習教材コンテンツ（数学・物理・化学・日本語）の開発を進めた。また、入学後導入教育のためのeラーニングシステムによる自習教材の開発を行った。平成18年度においては、eラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る計画である。
【30】TAの配置を積極的に進めるとともに、TA教育・研修を行う。	平成16年度には、計画的なTA配置を積極的に進め、学生実験・演習などの教育支援体制を拡充した。 平成17年度は、年度当初からTAを採用できるように制度の見直しを行った。また、大学教育センターにおいて、TA学生に対してTAセミナーを実施した。平成18年度には、TAの任用時期の早期化を行い、教育効果を高める取り組みを実施する計画である。
【31】シラバスによる成績評価法の開示を徹底する。	平成16年度には、大学教育センターが中心となってシラバス運用の改善を企画・推進し、全学共通フォーマット（フォーマットの項目には「成績評価の方法」も含まれる）として、Web上でシラバスを閲覧できるようにした。 平成17年度においては、新入生に対して、シラバス冊子体を作成・配布し、成績評価方法の周知を進めた。さらに、大学教育センターを中心として、シラバス作成の徹底を図り、成績評価法の開示を徹底した。平成18年度も引き続き、成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施する計画である。
【32】各種検定試験認定用科目群を設置する。	平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度カリキュラムから高学年を対象に「資格試験英語演習」を設け、希望者に向け開講するとともに、検定試験合格者に対してはこの科目の単位を認定することとした。 平成17年度においては、上記の検討結果を受けて、カリキュラム改革実施WGにおいて、英語の各種検定試験認定用科目群を設置することを決定した。平成18年度には、平成18年度新カリキュラムに検定試験認定用科目を設置し、平成20年度実施に向けて具体案を策定する計画である。
【33】平成16年度に引き続き、単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。	平成16年度には、大学教育センターで姉妹校等への派遣学生の単位認定状況を調査し、パデュー大学における実績を確認した。 平成17年度においても、海外インターンシップの単位認定の実績調査を行った。平成18年度には、姉妹校提携大学間での取得単位認定に際して、海外インターンシップ活動の単位認定の方策を検討する計画である。
(大学院課程)	
【34】平成16年度に引き続き、アドミッション・ポリシーの周知を図る。	平成17年度も引き続き、Webページ、大学院募集要項、大学院説明会（BASE, MOT）等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図った。平成18年度においても、同様な方法でポリシーの周知を図る計画である。
【35】国際科目群の設置を含め、平成18年度新カリキュラムを準備する。	平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度に向けてカリキュラム改革の具体的検討を行い、改革案について検討を進めた。 平成17年度には、検討結果を教育改革検討委員会報告としてまとめ、大学教育委員会に対し、大学院国際科目設置の検討を提言した。平成18年度において、新カリキュラムを実施する計画である。
【36】技術経営研究科及び各教育部の開講	平成16年度には、技術経営研究科(MOT)及び各教育部の開講科目の

科目を相互に受講できる方策を検討する。	相互受講について検討した。平成 17 年度においては、この検討結果を踏まえて、開講科目を相互に受講できるように、教育部教育規則を整備した。平成 18 年度も引き続き、技術経営研究科 (MOT) と各学府の開講科目の相互受講を実施する計画である。
【37】技術経営(MOT)、知財関係知識など起業家養成等に必要な教育の導入を図る。	平成16年度には、専門職大学院開設に向けて、技術経営、知財等に関する体系的なカリキュラム編成等の準備を行った。 平成 17 年度においては、専門職大学院技術経営研究科 (MOT) を開設し、知的財産分野等起業家の養成等に必要カリキュラムを導入し、授業をおこなった。平成 18 年度も引き続き、起業家養成のための授業科目を実施する。また、技術経営研究科 (MOT) において、起業家育成を支援するため、企業および学内施設でのインターンシップを実施する計画である。
【38】平成 16 年度に引き続き、授業クラスの規模の適正化を図り、設備の充実や教員配置の見直しを行う。	平成16年度には、大学教育センターにおいて、大学院における授業クラスの規模等について調査を開始した。 平成 17 年度も引き続き、各教育部・学部における教室設備の年次改善計画の進行状況及び教育環境の改善方策について、調査を実施した。また、授業クラス規模と教員配置の適正化に関連して、授業クラスごとの履修者数の調査を行った。そして、カリキュラムWGにおいて、語学のクラス編成の規模及び教員配置の見直しを行った。平成 18 年度には、幅広い実験技術を身につけるための授業形態を検討する計画である。
【39】平成18年度から強化科目を設定し、きめ細かい導入教育を行うための体制を構築する。	【1-4】と同様。
【40-1】短期留学生プログラム(STEP)を発展させ、国際科目群として設定する。	平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度カリキュラムで「大学院国際科目」を開設することを検討し、報告書にまとめた。 平成 17 年度には、平成 18 年度より、英語開講科目を充実する方向で検討を進めた。この検討結果を受けて、平成 18 年度には、各学府・研究科において、英語での授業の拡充を図る計画である。
【40-2】平成16年度に引き続き、21世紀COEプログラムにおける若手研究者養成のための教育カリキュラム(COE特別、COE国際コミュニケーション)の充実を図る。	平成16年度には、COE特別講義及びCOE国際コミュニケーションの講義を実施した。 平成17年度も引き続き、COE国際コミュニケーション講義で、外部委託も含めたネイティブ教員による「読む、書く、話す」能力養成を目的とした10名以下の少人数教育を推進した。また、大学院博士後期課程学生を含む若手研究者の養成については、融合研究を通じた研究支援及び特別セミナーを通じての教育を実施した。
【41】シラバスによる成績評価法の開示を徹底する。	【31】と同様。
【42】平成 16 年度に引き続き、単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。	【33】と同様。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【43】平成 16 年度に引き続き、教養教育の円滑な実施のために、全学出勤体制の充実を検討する。	平成16年度の改組再編に伴い、大多数の教員が大学院共生科学技術研究部所属となり、全学出勤により各教育部の教育を担当する体制とした。この改組再編に対応した新カリキュラム実施体制を検討した 平成 17 年度においては、融合科目群の導入を決定し、引き続き全学出勤による実施体制を検討した。平成 18 年度には、新カリキュラムに対応する人材配置を行うとともに、大学教育センターと連携して、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協力体制を検討する計画である。

【44-1】連合農学研究科において専攻の改組・再編を検討する。	【4】と同様。
【44-2】技術経営研究科(技術リスクマネジメント専攻)【専門職大学院】を開設し、その運営体制を整備する。(再掲)	【6】と同様。
【44-3】連合農学研究科の入学定員増を行う。	平成17年度には、連合農学研究科の入学定員の増(22名 40名)を行った。
【45】技術リスク、技術経営に関する新しい科目を創設し、体系的カリキュラムを編成する。	平成17年度には、平成16年度における準備を経て、技術経営研究科(MOT)において、技術リスク、技術経営に関する科目を創設し、さまざまな技術リスクマネジメントを深く習得できるカリキュラムを編成した。また、他の教育部においても、これらの科目を受講できるように規則を整備した。また、実務家8名を含む教員組織も整備した。【6参照】したがって、本中期計画は達成した。
【46】平成16年度に引き続き、教職課程を維持し、必要な教員を配置する。	平成17年度も引き続き、農工両学部にて2名の教職課程専任教員を配置した。平成18年度には、教職課程の維持のため、カリキュラム編成を検討するとともに、大学教育委員会において、教職課程の在り方について検討を開始する計画である。
【47-1】教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。	平成16年度に職員の専門性を高めるために、大学教育センター主催の研修会を実施した。平成17年度においても、学内外の研修活動を学内に周知するとともに、大学教育センターにおいて、SD研修を実施した。平成18年度も引き続き、研修活動を推進する計画である。
【47-2】TAの配置を積極的に促進する。	【30】と同様。
【48-1】平成16年度に引き続き、講義室の現状についての調査を行う。	【16-2】と同様。
【48-2】図書館における授業関連図書等の充実を引き続き図る。	平成17年度も引き続き、府中・小金井両図書館にて、学科別の学習用図書及び授業関連図書を購入し、その充実を図った。平成18年度も、図書館における授業関連図書等の充実を図る計画である。
【48-3】平成16年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行う。	【18-2】と同様。
【49】起業家育成教育のための支援体制を検討する。	平成17年度も引き続き、産官学連携・知的財産センターにて、起業家育成教育のためのスペースを確保した。また、生物システム応用科学教育部において、特別講義(アントレプレナー特論)を開講した。平成18年度も引き続き、起業家育成教育のための支援体制を検討する計画である。
【50】学務情報システム更新を契機に、ネットワークを利用した学生サービス支援及び学習支援を目的とした計画を検討する。	平成16年度に策定した学務情報システムの整備計画に基づき、平成17年度においては、学生サービス支援の多様な機能を備えた学務情報システムの構築・導入を図るとともに、学務情報システムWGで、必要とされる機能について検討し、システム仕様に盛り込むこととした。平成18年度には、学務情報システムを計画的に導入し、学生サービス支援、学習支援の充実を図る計画である。
【51-1】平成16年度に引き続き、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行う。	平成16年度には、大学教育センターにおいて、教育活動評価方法について検討した。また、評価・解析を担当する専任教員を採用した。平成17年度は、同センターにおいて、組織的かつ体系的な教育活動に関する評価、解析手法の研究を推進した。平成18年度も引き続き、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行い、教育改善に結びつける計画である。
【51-2】シラバスの評価基準を策定・評価して教育方法の改善を図る。	平成17年度には、大学教育センターにおいて、シラバスの評価基準を設定し、基準に基づき個々の教員のシラバスを点検し、改善を図った。平成18年度以降は、上記の【51-1】の計画にあわせて、教育改善を図る計画である。
【52】平成16年度に引き続き、教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を実施する。	平成17年度も引き続き、大学教育センターにおいて、初任教員に対するFD研修、「学生参加型授業の進め方」、「e-learningや授業で使えるパワーポイント作成講座」等の講義方法をテーマとするセミナー、TAセミナーを実施した。 本学では、授業方法が優秀な教員に対して、学内で報奨するBT賞(ベストティーチャー賞)を実施しているが、BT受賞教員による公開授業を実施した。この他、全教員に対して「大学教育センターリーフレットシリーズ」を配布し、改善に努めた。平成18年度も引き続き、公開授業、講義方法の研修・検討会、FDセミナー、TAセミナー

	一、「大学教育センターリーフレットシリーズ」の配布等を通して、教育改善の一層の充実を図る計画である。
【53】単位互換協定に基づき、共同教育の一層の充実を図る。	平成17年度においては、平成16年度に締結した単位互換協定に基づき、後学期から琉球大学より2名の特別聴講学生を受け入れた。さらに、長岡技術科学大学との単位互換協定を締結した。また、大学教育センターにおいて、放送大学との単位互換について検討した。平成18年度も引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の拡充を図る計画である。
【54】平成16年度に引き続き、SCS、eラーニングによる遠隔教育の拡充を図る。	平成16年度に策定したeラーニング実施案に基づき、平成17年度には、工学系大学院単位互換eラーニング科目を増設した。また、SCSによる遠隔教育を行った。平成18年度も引き続き、SCS、eラーニングによる遠隔教育のより一層の拡充を図る計画である。
【55】教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を立案する。	平成16年度には、教育改革検討委員会において、融合科目の設置を検討し報告した。 平成17年度においては、カリキュラム改革実施WGで上記融合科目の実施を決定した。具体的事項については融合科目WGで検討した。平成18年度には、新カリキュラムにおける農工融合教育について、具体案の策定を進める。また、部局においては、学科を超えた共同教育プログラムを検討する計画である。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【56】学生支援センター業務を充実する。	平成16年度から府中・小金井両キャンパスに学生サポートセンターを設置した。平成17年度も引き続き、各キャンパスのサポートセンターにおいて、幅広い学生支援を行った。平成18年度には、各センターと各学科間の連携を図り、業務の充実を図る計画である。
【57-1】図書館の自習用補助教材の充実を図る。	平成17年度には、図書館における自主学習を支援する取り組みを実施し、自習用補助教材の充実、利用者用端末の増設、土曜開館時の図書貸し出しサービスの開始など自主学習環境の整備を図った。平成18年度には、自習用補助教材の充実、自主学習教室の開放を図る計画である。
【57-2】図書館の自主学習環境の整備を図る。	【57-1】と同様。
【57-3】図書館の土曜開館時の図書貸し出しサービスについて検討する。	【57-1】と同様。
【57-4】図書館の情報端末等の整備を検討する。	【57-1】と同様。
【58-1】留学生に対するチューター制度を拡充するとともに、日本人学生のためのチューター制度等の導入を検討する。	平成16年度には、日本人学生については、チューター制度に代えて、クラス担任制度を導入することを決定した。 平成17年度には、この決定を受けて、全学的にクラス担任制を実施した。留学生については、チューター制度を維持するとともに、平成17年4月にチューターオリエンテーションを行い、その役割、過去に起こった問題とその対応、チューターのためのサポート体制等について研修を実施した。平成18年度も引き続き、チューター制度を維持し、チューター教育を実施する計画である。
【58-2】留学生に対するチューター制度を充実するため、チューターへの教育を実施する。	【58-1】と同様。
【59】学生間支援制度の調査研究をする。	平成17年度も引き続き、ピア・サポートWGにおいて、学生の意見を聴取するなど、ピアサポート制度の実施に向けた検討を行った。平成18年度においては、学生間支援制度の調査結果に基づき、実施に向けた試行を行う計画である。
【60】教員がオフィスアワーを登録し、学生からの質問を受ける。	平成16年度には、全教員によるオフィスアワーの実施体制を決定した。 平成17年度においては、Webページのシラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し相談できる体制を整備した。平成18年度には、オフィスアワーの学生への周知の徹底及び実施体制の点検・評

	<p>価を行うことにより、学習相談機能のさらなる向上を図る計画である。</p>
<p>【61-1】平成16年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持し、健康管理体制の充実を図る。</p>	<p>平成17年度も引き続き、学生に対する啓蒙等に努め、定期健康診断の高受診率（約90%）を維持した。また、後学期からは、健康相談等の受診の便を図るため、学生の昼休み時間に合わせて、窓口時間を変更するなど健康管理体制の充実を図った。平成18年度も引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、健康管理体制及び健康教育の充実を図る計画である。</p>
<p>【61-2】保健管理センター施設の充実を図る。</p>	<p>平成16年度に、保健管理センター小金井分室における休養室の改善とカウンセリング室の増設を実施した。平成17年度においては、センター整備実施計画に基づき、府中地区保健管理センターにおける待合室、休憩室ベットの増床、トイレ改修等の改善を図った。</p>
<p>【62】平成16年度に引き続き、優秀者の支援のために独自奨学金制度を検討する。</p>	<p>平成16年度に検討した独自奨学金制度について、平成17年度において、本制度を設置するとともに、平成18年度運用に向けて実施案を検討した。平成18年度には、奨学金制度のさらなる拡充を検討する計画である。</p>
<p>【63】学生アルバイト情報ネットワークの利用状況を調査する。</p>	<p>平成16年度から学生アルバイト情報ネットワークシステムの運用を開始し、学生に周知した。平成17年度においても、同ネットワークシステムの利用状況を調査した上で、ネットワークを運用した。平成18年度も引き続き、システム利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討する計画である。</p>
<p>【64】平成16年度に引き続き、アメニティ空間の拡充を図る。</p>	<p>平成16年度については、新設棟について、リフレッシュコーナー・交流スペースの運用を開始した。既設建物についても、キャンパス整備チームにおいて全体プランを作成し、建物要求の中に盛り込むよう要請した。</p> <p>平成17年度において、大学教育委員会と学生生活委員会との連携およびキャンパス整備チームとの協力により、アメニティ空間の拡充を検討した。平成18年度には、アメニティ空間の拡充を含め、より一層の充実を図る計画である。</p>
<p>【65】平成16年度に引き続き、福利厚生施設の充実を図る。</p>	<p>平成17年度に福利厚生施設の充実のため、トレーニングルーム設置等の企画を作成し、平成18年度予算に措置された。平成18年度も引き続き、福利厚生施設の改修等を検討し、福利厚生施設の充実を図る計画である。</p>
<p>【66】平成16年度に引き続き、課外活動、ボランティア活動を支援し、社会に貢献する方策を検討する。</p>	<p>平成16年度には、新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰した。</p> <p>平成17年度においても、学生表彰制度に基づき、課外活動、ボランティア活動、社会に貢献した学生に対して、表彰を行った。また、東京消防庁災害時支援ボランティア活動への学生参加支援を決定した。平成18年度も引き続き、課外活動を活性化するための方策を検討し、あわせて課外活動施設等の充実を図る計画である。</p>
<p>【67-1】学生に進路就職相談室の周知徹底を図り、就職ガイドブックを改訂する。</p>	<p>平成16年度には、進路就職相談室に4名の学外者を相談員として配置したほか、就職ガイドブックを新たに作成し、学部3年生及び博士前期（修士）課程1年生に配付した。</p> <p>平成17年度においては、進路就職に係る担当者会議を開催し、進路就職相談室の周知徹底を図った。また、東京農工大学就職ガイドブックの改訂作業を行った。平成18年度は、部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る計画である。</p>
<p>【67-2】平成16年度に引き続き、キャリアアップ教育を実施する。</p>	<p>【14-1】と同様。</p>
<p>【68】各業種別企業を集め、説明会を実施する。</p>	<p>平成16年度に、進路就職支援小委員会において検討し、各学科からの業種別企業の推薦を受け、両学部で業種別企業ガイダンスを開催することとした。</p> <p>平成17年度において、農学部5企業、工学部8企業を招聘し、各業種別企業説明会（就職ガイダンス）を実施した。平成18年度も引き続き、就職支援小委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する計画である。</p>
<p>【69】平成16年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの</p>	<p>平成16年度には、学生生活委員会において、卒業生のデータを基に就職支援システムを構築することを検討した。</p>

構築を進める。	平成 17 年度においては、学務情報システム検討 WG にて、学務情報システムに卒業生データが組み込めるように、仕様書の作成を行った。平成 18 年度も引き続き、卒業生に係るデータのデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める計画である。
---------	---

3. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【70-1】本学の学術・研究憲章の内容が更に適切になるよう精査し、必要があれば部分的に見直しを図る。	平成16年度には、教育研究評議会において、学術・研究憲章（ポリシー）を作成し、「大学の基本理念」としてWebに掲載した。 平成 17 年度において、本学基本理念をさらに適切なものになるように検討した結果、平成 18 年度に学術・研究憲章を含めた大学憲章の策定について、さらに検討することとした。
【70-2】平成 16 年度に策定した研究部の部門・拠点ごとの目標に照らして、研究を推進する。	平成16年度には、研究部の各部門、拠点ごとに目標を検討し、設定した。 平成 17 年度は、各部門、拠点において設定した目標に照らして、研究を推進した。また、目標に即した諸課題に関する研究を推進した。平成 18 年度も引き続き、各部門・拠点の目標に即した諸課題に関する研究を推進し、各研究領域に応じた諸課題について、重点的に取り組む計画である。
【72】持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題のうち、実施可能な研究課題について取り組みを開始する。	【70-2】と同様。
【73】研究部の部門・拠点の研究領域に即した研究課題に重点的に取り組む。	【70-2】と同様。
【74】教職員活動データベースにある研究成果を、公開基準に準拠して、Web で公開出来るよう整備する。	平成 16 年度に大学情報委員会の下で、研究者データ公表の準備を進めた。その結果、平成 17 年度から教職員活動データベースの運用が可能となり、Web ページにて「研究者情報検索」として一般公開を開始した。（1ヶ月平均約 3,700 件の学外からのアクセス数）平成 18 年度には、教職員活動データベースに蓄積した研究成果の随時更新を働きかけ、Web で公開する計画である。
【75】産学連携の更なる拡大を図る。また、国・地方自治体との連携拡大方策について研究部の部門・拠点でも検討する。	平成16年度に産官学連携・知的財産センター内に「地域連携室」を設置するため、府中キャンパスに設立準備室を設置した。 平成 17 年度には、文部科学省のスーパー産学官連携本部整備大学の採択にともない、学内に学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整えた。また、企業等との組織連携を進める一方で、連携する産・官の関係者の参加による「スーパー産学官連携本部設置記念シンポジウム」を開催し、活動の拡大を図った。あわせて、「地域連携室」を設置し、国・自治体等との連携を推進・拡大するために、「地域連携室の活動方針等の検討を行う WG」をつくり、検討を行った。平成 18 年度には、その結果に基づき、地域連携室の活動を本格化させ、国・地方自治体等との連携を拡大・推進する計画である。
【76-1】産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーの学内への周知徹底を図る。	平成16年度には連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを策定・制定し学内に周知した。 平成 17 年度においては、全学の委員会、研究部会、各種のシンポジウム、センターニュース、知財部ニュース等により、ポリシーの周知を図った。また、利益相反マネジメントの全学実施を研究部が中心となって行うべく、準備を進めた。
【76-2】産官学連携・知的財産センターにおいて、社会ニーズと学内研究シーズとのマッチング活動を推進する。	平成16年度には、研究シーズ集の作成などのマッチング活動に係る準備作業を完了した。 平成17年度においては、平成17年4月に3名のリエゾン専門人材（産業技術フェロー）を採用し、技術相談への対応や共同研究等のコーディネート活動の強化を図った。さらに、10月には研究コーディネータ6名を採用し、共生科学技術研究部の各部門・拠点のプロ

	<p>プロジェクトに配置し、基礎研究から応用研究の発掘、共同研究への進展、研究成果の権利化、さらに特許から派生する共同研究・技術移転などを継続的にフォローする体制を整えた。以降、リエゾン専門人材と研究コーディネータの両者で、社会ニーズと学内研究シーズとのマッチング活動を推進した。また、研究シーズ集を電子化し、学内研究シーズの学外発信を一層強化し、定期的に研究コーディネータとリエゾン専門人材による意見交換会を行い、活動の推進を図った。平成18年度は、採用したリエゾン専門人材と研究コーディネータ並びに知的財産専門人材、インキュベーションマネージャにより、新技術の創出、技術移転、権利化、起業支援等の拡大を図る計画である。</p>
<p>【76-3】産官学連携・知的財産センターにおいて、「産業技術フェロー」の制度を新たに作り、当該制度で採用した人材を活用して、発明発掘・権利化・技術移転・起業支援等の強化を図る。</p>	<p>平成17年度において、リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO 受託研究員、産官学連携コーディネータを合計15名配置し、共同研究の創出、発明発掘・権利化、技術移転、起業支援等の強化を図る体制を整備した。なお、平成18年度は【76-2】と同様の計画を実施する。</p>
<p>【77】循環型地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携を推進する。</p>	<p>平成16年度において、教員が政策立案に参加しやすくするための制度について検討した。</p> <p>平成17年度には、産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市などの自治体との間で受託研究に係る活動を開始した。「地域連携室」の機能を強化すべく、センター運営委員会の下にWGを設けて、組織・活動内容の検討を行った。平成18年度には、「地域連携室」が中心となって、国・地方自治体との連携に関する全学マネジメントを推進する計画である。</p>
<p>【78】倫理規定を整備する。</p>	<p>平成16年度には、倫理規定について作成準備を進めた。</p> <p>平成17年度においては、研究・産官学連携委員会において、研究倫理委員会細則案及び要項案を検討し、倫理委員会細則を制定・研究倫理委員会を設置した。あわせて、研究上の不正に関する取扱い要項及びヒトを対象とする研究に関する倫理委員会要項を整備し、研究者が尊重すべき行動規範等を策定した。平成18年度には、要項等の周知に努め、要項に即した運用を実施する計画である。</p>
<p>【79】平成16年度に設定した評価尺度に基づいて、研究部の部門・拠点ごとに自己点検・評価を行う。また、その結果を評価して、評価システムの改善について検討する。</p>	<p>平成16年度には研究部の各部門・拠点において、評価尺度を設定した。</p> <p>平成17年度は、各部門・拠点における自己点検評価のためにWG等を設置し、評価項目等作成した。この評価項目に基づき、各部門・拠点において、自己点検・評価を実施し、評価システムの改善を検討した。平成18年度には部門・拠点において、平成17年度に実施した自己点検・評価結果を改善に役立てる計画である。</p>

(2) 研究実施体制の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>【80-1】研究部において、研究の進展に合わせた新しい部門の設置について検討する。</p>	<p>平成16年度は、外部資金を活用した特任教員制度及び戦略的研究拠点形成の申請に絡めて学内の任用制度について検討し、平成17年度も引き続き検討を行うこととした。</p> <p>平成17年度には、研究部代議員会において、新しい部門・拠点の設置手続きについて検討を開始し、申し合わせ案を作成した。平成18年度においては、研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置について検討する計画である。</p>
<p>【80-2】遺伝子実験施設においては新たな研究分野を検討する。</p>	<p>平成17年度に、「有用遺伝子機能開発研究分野（既設）」に加えて、従来から要求している「環境応答遺伝子解析研究分野」の新設について検討を継続した。内容は、植物遺伝子の環境応答転写制御に関する研究を含むものとし、平成18年度以降に要求を実現するための基盤体制を検討することとした。</p>

<p>【81】研究部の部門・拠点間における研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。</p>	<p>平成16年度は、研究者の入れ替えをスムーズに行えるように手続き等を整備した。 平成17年度においては、平成16年度に整備した手続き等に基づき、研究部の部門・拠点間で研究者の配置換えを実施した。平成18年度には、以上の取り組みを踏まえて、部門・拠点間での研究者の更なる交流を推進する計画である。</p>
<p>【82】新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、各部局において検討する。</p>	<p>平成16年度には、全学の採用・昇任規程を制定し、新規採用職員の選考結果、採用理由については教育研究評議会へ報告することとした。 平成17年度には、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、科学技術振興調整費の提案と合わせて女性研究者支援策を検討した。また、各部局においては、原則公募により教職員の採用を行っており、新規採用職員の選考結果、採用理由、男女比率などの公表基準及び方法について検討した。なお、農学部では選考結果、応募者内訳、新規採用者の男女比率などの公表基準素案を作成した。平成18年度は、採択を受けた科学技術振興調整費「理系女性のエンパワメントプログラム」を実施し、あわせて新規採用職員の選考結果、採用理由などの公表基準を作成する計画である。</p>
<p>【83】若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。</p>	<p>平成16年度には、助手の任期制導入、任期付助手の採用など任期制適用の拡大を図った。 平成17年度には、学長主導で全学的に若手研究者の人事制度改革を図るため、科学技術振興調整費の提案と合わせて、若手研究者のテニユア・トラック制の導入などを検討した。また、各部局においては、助手（任期制）採用に関する申し合わせ事項の策定（農学部）、任期制拡充（工学部：機械システム工学専攻機械材料学分野の助教授席）などの措置を実施した。平成18年度においては、採択を受けた科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」を実施し、若手研究者の流動性を高める計画である。</p>
<p>【84】外部資金等を組織的に獲得して大学及び研究部の指向するプロジェクトの募集、予算措置の検討を行う。</p>	<p>平成16年度には、寄附講座の受入制度の整備を行うとともに、国等の募集事業について、産官学連携・知的財産センターが学内において応募依頼を行った。 平成17年度には、文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、研究コーディネータを採用し、組織的に外部資金を獲得する体制を整備した。また、研究・産官学連携委員会及び産官学連携戦略委員会において、外部資金のオーバーヘッドを活用して大型の競争的研究資金獲得者に対する支援措置の検討を開始した。平成18年度には、今までの外部資金等を組織的に獲得する措置だけでなく、外部資金を活用した若手研究者の柔軟な雇用制度の導入について検討する。</p>
<p>【85】産官学連携・知的財産センターにおいて、研究支援のための専門の人材を確保し、養成する。</p>	<p>平成16年度に産官学連携・知的財産センターで専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し3名採用した。また、産学連携担当職員が同センター内に常駐し業務を行う体制とした。 平成17年度には、さらにリエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO受託研究員、産官学連携コーディネータを合計15名を配置した。そして、企業等との組織連携ならびに共同研究の獲得、ベンチャー企業支援、知的財産の創造・保護・活用等の各種業務に関して、OJT、学内・学外の研修、技術経営研究科（MOT）との連携等により、専門の人材を養成した。平成18年度には、研究コーディネータをプロジェクトに配置して研究マネジメントを実施し、リエゾン専門人材によってマッチング活動を行う。また、知的財産専門人材によって権利化・技術移転活動を行い、インキュベーションマネージャが起業支援活動を行うことで、研究支援の充実を図る計画である。</p>
<p>【86】適切な研究資金の配分システムを検討し、試行する。</p>	<p>平成16年度には、オーバーヘッドについて検討し、科学研究費補助金の採択者ヘインセンティブを与えられるような仕組みや運営費交付金の配分に関してルールを設定した。 平成17年度においては、研究・産官学連携委員会及び文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、新しく設置され</p>

	<p>た産官学連携戦略委員会において、外部資金のオーバーヘッドを活用して、大型の競争的研究資金獲得者に対する支援措置の検討を開始した。平成18年度においても引き続き、同戦略委員会において、適切な研究資金の配分システムについて、検討する計画である。</p>
<p>【87】大学・研究部として取り組む課題を設定し、組織的に外部資金を獲得し、適正に配分する。</p>	<p>平成16年度に、大学戦略経費（学長裁量経費）においてプロジェクトを公募し、予算配分した。</p> <p>平成17年度においては、研究部の各部門・拠点において、取り組むべき課題を設定した。（73参照）また、組織的な外部資金獲得を目指して、産官学連携戦略委員会において、研究戦略検討WGを立ち上げ、競争的資金獲得のため、研究プロジェクトチームを5つ結成した。学内では、学長裁量経費により、研究部の主導による拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクトを募集し、適正な配分を行った。平成18年度も引き続き、産官学連携戦略委員会において、外部資金の獲得を目指し、応募に向けた取り組みを行う計画である。</p>
<p>【88】各部局に設置されたワーキンググループにおいて、引き続き安全かつ効率的な研究設備の活用整備計画の策定について検討を進める。</p>	<p>平成16年度には、大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行った。</p> <p>平成17年度も引き続き、各部局において、研究設備整備計画、キャンパス整備計画等について検討を行い、農学部では研究室・共同利用面積の効率的な活用にむけての原則案を策定した。また、全学的な設備整備マスタープランを策定するため「設備整備に関するマスタープラン検討ワーキング・グループ」を設置し検討を開始した。平成18年度も引き続き、設備整備マスタープラン及びキャンパス・マスタープラン等に基づき、各部局において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。</p>
<p>【89】各部局・学内の諸教育研究センターに設置されたワーキンググループ等において、研究設備等の整備計画の策定について検討を進める。</p>	<p>平成16年度には、大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行った。</p> <p>平成17年度も引き続き、各部局において、研究設備整備計画、ランドデザイン等について検討を行い、工学部では「小金井キャンパスランドデザイン2006」を制定した。全学的にも設備整備に関するマスタープラン検討ワーキング・グループを設置して、検討を行った。平成18年度も学内の諸教育研究センター等において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。</p>
<p>【90】生物資源に関する教育研究、デジタルデザインの開発に関する教育研究のための中核的拠点となりうる体制整備について検討を進める。</p>	<p>平成16年度において、各拠点の設置案について検討した。</p> <p>平成17年度も引き続き、各部局において検討した。平成18年度においても、生物資源教育研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。また、D3センター構想を取り入れ発展させたスーパー創造工学センター（仮称）の設置に向けて検討を進めることとした。</p>
<p>【91】共用スペースの活用状況を調査し、改善点について検討する。</p>	<p>平成16年度には、共用スペースの有効利用のため、関連の要項を設定し運用を始めた。</p> <p>平成17年度には、各部局において、施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定、申し合わせの整備などの措置を実施した。平成18年度には、共用スペースの使用状況の調査検討引き続き行い、有効活用ができるよう整備を進める計画である。</p>
<p>【92】産官学連携・知的財産センターにおいて、小金井キャンパス内インキュベータの新設及び府中サテライト施設新設の計画を進める。</p>	<p>平成16年度に小金井キャンパス内インキュベーション施設について、小金井市等と勉強会を開始するとともに、府中キャンパス内に地域連携室準備室を設置した。</p> <p>平成17年度においては、小金井キャンパス内にインキュベーション施設を新設することに対して、小金井市の協力体制を明確化した。また、府中キャンパス内に「地域連携室」を設置した。平成18年度も引き続き、小金井キャンパス内への地域インキュベータの新設を継続して進めるとともに、平成18年度予算で措置された府中サテライト施設の整備を図る計画である。</p>
<p>【93】職務発明の本学帰属、発明の届出と論文発表、学生の行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明等重要事項について学内への周知徹底を継続して行う。</p>	<p>平成16年度に職務発明規程等を整備し、その内容について学科ごとに説明会を行ったほか、教授会で説明を行うなど周知を図った。</p> <p>平成17年度においては、教員に対する相談・ヒアリング、学科への説明会、知財部ニュース等により、職務発明の本学帰属、発明の届出と論文発表、学生の行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明等の重要事項について学内への周知徹底を継続して行った。また、知的財産に関する見直しWGの中間報告を受けて、全</p>

	<p>学教員に知的財産についての新しい取扱いの周知を行った。平成 18 年度には、平成 17 年度に見直しを行った職務発明等の評価基準、手続き、出願、権利化のルール等に基づき、適切な知的財産管理を実施する計画である。</p>
<p>【94-1】大学知的財産本部整備事業の平成17年度目標を達成する。(発明件数 100件;特許出願件数84件;特許権取得件数2件;知的財産の活用件数5件;共同研究件数165件;受託研究件数85件;ベンチャー創出件数4件)</p>	<p>平成17年度における大学知的財産本部整備事業の実績は以下のとおりであり、年度目標を概ね達成している(発明件数:216件、特許出願件数:174件、特許権取得件数:0件、知的財産の活用件数:17件、共同研究:245件、受託研究:104件、ベンチャー創出件数:7件)。 平成18年度には、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を行うとともに、農工大 TL0 との契約に基づいて業務連携する。大学知的財産本部整備事業並びにスーパー産官学連携本部整備事業で立てた計画の実現を図り、優秀な若手人材の確保と育成を目指す計画である。</p>
<p>【94-2】産官学連携・知的財産センターにおいて、知的財産活用のための専門的人材を養成し、活用する。</p>	<p>【85】と同様。</p>
<p>【95】利益相反マネジメント体制を構築し、ガイドラインを作成して、利益相反マネジメントを全学的に施行する。</p>	<p>平成16年度の法人化とともに、利益相反ポリシーを策定し、就業規則、利益相反規程、兼業規程、役職員倫理規程等を規定した。 平成17年度において、「国立大学法人東京農工大学利益相反マネジメントガイドライン」ならびに「国立大学法人利益相反Q&A」を作成した。また、利益相反マネジメントについては、研究部運営委員会及び利益相反委員会において今後のスケジュールを策定し、全学的実施に着手した。平成18年度は、利益相反マネジメントの取り組みをさらに進め、体制整備及びマネジメントの充実を図る計画である。</p>
<p>【96】研究者個人の業績を、Webで公表する。また、その公表内容について改善すべき点を調査する。</p>	<p>平成16年度に大学情報委員会の下で、研究者データ公表の準備を進めた結果、平成17年度から教職員活動データベースの運用が可能となり、Webページにて「研究者情報検索」として一般公開を開始した。したがって、中期計画は達成している。平成18年度は、教職員活動データベースシステムのさらなる改善について取り組む計画である。</p>
<p>【97】研究部の部門・拠点ごとに自己点検・評価チームをおき、自己点検を行う。</p>	<p>平成16年度に部門、拠点ごとに研究目標を作成し、自己点検のためのWGを設置した。 平成17年度には、各部門・拠点のWG等において、評価項目等作成し、自己点検・評価を実施した。平成18年度に、部門・拠点ごと及び研究院としての自己点検・評価を実施し、その結果を公表する計画である。</p>
<p>【98】研究活動の自己評価に基づいて、改善すべき点を明らかにする。</p>	<p>平成16年度に部門、拠点ごとに研究目標を作成し、自己点検のためのWGを設置した。 平成17年度には、各部門・拠点のWG等において、評価システムの改善については検討した。平成18年度に、大学評価・学位授与機構による研究活動に関する認証評価を受審するとともに、研究院としての自己点検・評価結果に基づき、研究体制の見直しを含めた改善措置を検討する。</p>
<p>【99】大学の枠を超えた共同研究及び学内共同研究を奨励する。</p>	<p>平成16年度における、全学レベルの外部機関との研究協定等の締結状況は、全学レベルの外部機関との研究協定は4件、部局レベルでは2件、COE拠点において2件締結された。 平成17年度は、産官学連携戦略委員会において、大学の枠を超えた共同研究及び学内共同研究について、検討した。また、COEグループなどにより他機関との協定に基づく共同研究等が実施されている。(締結件数 協定:35件、研究資金の伴わない共同研究契約:20件、覚書:3件、秘密保持契約:17件)平成18年度も引き続き、学内外の共同研究を奨励する計画である。</p>
<p>【100】研究実施体制の整備を目指して、学外の組織との連携を拡大する。</p>	<p>平成16年度には連携大学院について、現況及び改善点の検証を行った。 平成17年度においては、研究実施体制の整備を目指して、ファルマバレー医工連携事業、連携大学院、寄附講座、市町村との地域連携などにより、学外の組織との連携を拡大した。なお、工学部では、(財)機械振興協会技術研究所とは、教育研究に対する連携・教育に関する協定書(連携大学院方式)を平成18年4月に締結し、寄附</p>

	講座についても平成 18 年 4 月から「キャパシタテクノロジー講座」を新規に開設することになった。平成 18 年度も引き続き、各部局等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討し、効率的な連携を行う計画である。
--	---

4. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【101】事業報告等を分析しながら、社会貢献委員会と実施担当者等で体制整備を図る。	平成16年度には、事務組織再編による広報部門の整備、実施担当者及び担当組織との連絡強化を図るなどの取り組みを実施した。 平成 17 年度においては、広報・社会貢献委員会の小委員会体制を見直し、社会貢献小委員会を設置した。また、委員構成についても、小委員会は副委員長のうち 1 名が担当するなど機能強化を図った。平成 18 年度には、地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、テーマに合わせた機動的な体制作りを柔軟に推進する計画である。
【102】公開講座・連携事業の広報活動を強化する。	平成16年度には、事務組織再編により広報部門を新設し強化を図った。 平成 17 年度においては、公開講座の広報媒体の拡大と掲載率の向上、公開講座のチラシ・ポスターの配布範囲の拡大、Web ページの整備充実を図った。平成 18 年度には、キャンパスツアー、公開講座、連携事業等の円滑な実務体制を整備する計画である。
【103】公開講座・連携事業の実施方法・体制等を見直し、自己点検・評価改善体制を推し進める。	平成16年度は、広報・社会貢献委員会において、社会連携の主たる事業である公開講座について、平成17年度以降の実施方法等について見直しを図り、公開講座規程を改正し、実施要項を作成した。 平成 17 年度においては、公開講座を本委員会で実施要項に添った内容・経費等を精査し、公開講座の規程改正及び要項新設、公開講座の実施方法、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」の進捗状況調査を実施し、点検改善を行った。平成 18 年度においても、各事業の実施結果を分析・調査し、個別の実施方法・体制等の改善を図る計画である。
【104】「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、連携自治体の拡充等を図る。	平成16年度には、ネットワーク参加自治体と積極的な連携及び連絡調整を図るため、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク幹事会を開催した。幹事会において、地域貢献事業の計画・実施案を作成するとともに、体制の整備充実に努めた。 平成17年度においては、上記計画・実施案に基づき、ネットワーク参加自治体の実施担当者と綿密に連絡調整の上、連携事業を推進した。（特に「夏休み馬の教室」等の新規事業は、事前打合せを複数回実施）幹事会にあわせて、担当者との連絡会議を実施した。平成18年度も引き続き、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、自治体との連携を強化する計画である。
【105-1】自治体及び各担当部局と連携しながら、本学の特色を生かした公開講座及び連携事業の推進を図る。	平成16年度には、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業18件及び公開講座17件（大学等開放推進事業を含む）を実施した。 平成 17 年度においては、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業 10 件及び公開講座 14 件を実施した。特に、自治体の要望と本学の特色をマッチングした事業を企画・推進し、自治体への協力の拡大を図った。平成 18 年度には、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を一層充実する計画である。
【105-2】本学の知的・人的資源を生かした社会・地域のニーズに対応した活動を推進する。	平成16年度には、学術・文化・産業ネットワーク多摩幹事会における「産学官連携ビジネス交流会」開催案内の配布・周知、「TOKYO・TAMA 異業種交流会in農工大」の企画を行い、実施した。 平成 17 年度においては、府中市民（約 30 名）や埼玉県いしがいい大学修了生（高齢者向けの生涯教育の場として、週 1 回授業を行っている・約 40 名）を対象にキャンパスツアーの実施、「NPO ボランティア祭り」参加などの活動を推進した。平成 18 年度には、上記【105-1】のとおり、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携

	事業の一層充実を図る計画である。
【105-3】高大連携を拡充し、高校との関係を強化する。	<p>平成16年度は、主として地方自治体との連携体制を強化したのに対して、平成17年度は、高大連携を中心として、高校との連携を強化した。すなわち、</p> <p>高大協定校の増加（4校増加し、連携校は46校）、高大連携事業の拡大（体験教室、出張講義の実施、模擬授業の開始）、高大連携・環境公開セミナーの開催（高校生・大学生・一般を対象に5月～7月の5回開催、参加者延べ178人）、国立大学進学研究会の実施（大学側は農工大と学芸大、高校は全8校が参加）などの事業である。平成18年度には、上記【105-1】のとおり、高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業の一層充実を図る計画である。</p>
【106】産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する。	<p>平成16年度には、大学戦略経費（学長裁量経費）において研究プロジェクト経費を措置した。研究関係においては、研究部の拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクト等について、学内からの公募及び学長、役員会の提案により、必要な調整をした上で採択し、執行した。</p> <p>平成17年度においては、学長を委員長とする産官学連携戦略委員会において、研究戦略検討WGを立ち上げ、平成18年度科学技術振興調整費獲得のため、5つの研究プロジェクトチームを結成し、3つのプログラムについて学長名で申請を行った。このうち、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」及び「女性研究者支援モデル育成」の2プログラムについて採択を受けた。また、研究コーディネータを研究部に配置し、基礎研究からつながる新たな産学連携の推進を図った。平成18年度も引き続き、これまでの実績を踏まえて、産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する計画である。</p>
【107】各種競争的研究資金情報を、当該公募内容に適合する教員に対して、適宜連絡する体制・システムの充実を図る。	<p>平成16年度には、各種助成金情報について、該当する教員を対象とした個別連絡作業の試行を進めた。</p> <p>平成17年度においては、さらに事業を進め、本学教員とマッチングが見込まれる競争的研究資金情報を、当該公募内容に合致が見込まれる研究者に連絡するとともに、必要に応じて、公募書類の作成等についての支援を行った。平成18年度も引き続き、当該公募内容に適合する教員に対して、各種競争的研究資金情報を適宜連絡する体制・システムの充実を図る。また、応募書類作成支援も行う計画である。</p>
【108】国・自治体との連携、近隣研究所等との共同研究プロジェクトの実施等、外部機関との総合的学際的共同研究を推進する。	<p>平成16年度には、「産官学連携ビジネス交流会」を開催し、産官学連携体制の充実に向けての検討を促進するとともに、三重県、和歌山県等との産官学連携について合意形成を図るなど、企業・自治体及び国の機関との連携体制の整備を進めた。</p> <p>平成17年度においては、産官学連携・知的財産センターの中に「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市、日野市、神奈川県大山町などの自治体との間で受託研究の獲得等の活動を開始した。また、国・自治体等との連携をさらに拡大するために、「地域連携室の活動方針等の検討を行うWG」を設置し、検討を行った。平成18年度には、地域連携室の本格的活動により、また研究コーディネータ、リエゾン専門人材等の活動を通して、総合的学際的共同研究や複数企業・国・地方自治体との研究連携等を推進する計画である。</p>
【109】産官学連携・知的財産センターにおいて、新たな専門人材の配置及び循環型地域連携室の設置等により、センター活動の更なる質的充実と地域連携の促進を図る。	<p>平成16年度には「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を整備した。</p> <p>平成17年度には、【85】のとおり、リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO受託研究員、産官学連携コーディネータを適切に配置し、企業等との組織連携ならびに共同研究の獲得、ベンチャー企業支援、知的財産の創造・保護・活用等各種業務の質的充実を図った。また、上記【108】の「地域連携室」を設置し、国・自治体等との連携をさらに拡大した。平成18年度には、産官学連携・知的財産センターを核とした産官学連携戦略本部（スーパー産官学連携本部）設置の2年目として、研究院と連携し、戦略本部の計画達成のための組織・運営</p>

	体制の充実を図る計画である。
【110】産官学連携・知的財産センターにおいて、研究シーズ集の電子化並びに専門人材の活用により、本学研究シーズの学外への広報に努めるとともに、概念検索システム等を活用して、社会のニーズとのマッチング活動を推進する。	平成16年度には、学内の現在の状況を調査・把握し、学内研究シーズの広報体制を整備し、農工大ティー・エル・オー株式会社との連携体制を整備した。 平成17年度においては、新たに作成した研究シーズ集について、検索機能付きのシーズ集CDを作成した。本CDを連携する企業に対して広く配布するとともに、展示会等の場において周知を図った。また、研究シーズ集のWebサイトを構築し、広く利用することを可能にした。さらに、NRI概念検索システムを活用し、各研究シーズに対応するニーズ探索活動を実施した。さらに、研究シーズ集の更新のための打合せを開始した。平成18年度には、産官学連携・知的財産センターにおいて、研究シーズ集の電子化並びに専門人材の活用により、本学研究シーズの学外への広報に努めるとともに、概念検索システム等を活用して、社会のニーズとのマッチング活動を推進する計画である。
【111】利益相反マネジメント体制を構築し、ガイドラインを作成して、利益相反マネジメントを全学的に施行する。	【95】と同様。
【112、113】「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。	平成16年度には、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とするために体制を整備し、連携事業を実施した。 平成17年度においては、平成16年度の基盤整備を受けて、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」の事業として、「たま産学連携交流会in農工大」の開催、三鷹ネットワーク大学の講座企画等の各種行事に企画協力した。平成18年度も引き続き、上記の「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する計画である。
【114-1】国際交流推進センター設置準備委員会で設置を推進する。	平成16年度においては、「国際交流推進センター」(仮称)について、基本的考え方に加えて、現実の課題(職員組織、留学生及び研究者のデータベース、留学生へのサービス強化、宿舍問題、姉妹校戦略等)について議論を行い、基本要件を揃えた上で、設置準備WGを立ち上げ、準備委員会に移行した。 平成17年度には、上記の取り組みを受けて、国際交流推進センター(仮称)設置準備委員会において、センターの活動及び組織について具体的に内容を検討し、同準備委員会を全学の国際交流委員会の小委員会として位置づけた。平成18年度においても、引き続き検討を重ねる計画である。
【114-2】海外との交流状況について、データ収集の体制を確立する。	平成16年度に姉妹校との交流状況調査を実施し、前年度に実施した平成11年度から15年度までの調査結果と集約した。 平成17年度においては、平成17年度上半期の交流状況についての調査を行った。平成18年度も引き続き調査を継続する。
【114-3】留学生に対する実態及び意識調査を行う。	平成17年度においては、学部留学生の会(5月30日開催)にて簡単なアンケートを行い【116-3参照】、留学生が抱える問題についておおまかな情報を収集した。また、6月に留学生センターと国際交流推進チーム(留学生担当)と合同で留学生アンケートWGを発足し、会合を2回開催した。英文アンケートを作成し、11月~12月に、大学教育センター等との協力により全留学生に対しアンケート調査を実施した。3月末に報告書原稿を完成した。
【115-1】英語によるWebコンテンツの充実を検討する。	平成17年度において、関連チームとの連携により、法人化前からの旧来の英文Webページのデザインを一新し、コンテンツを更新して、5月初めに公開した。 (URL http://www.tuat.ac.jp/english/index.html) 8月に民間会社による英文Webサイト調査の結果を参照し、改善点を把握した。コンテンツの更新を随時行っている。平成18年度には、関係チームとの連携により、海外広報のコンテンツの充実を検討する計画である。
【115-2】国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。	平成17年度に開催された「2005年外国人学生のための進学説明会」(7月開催)に参加した。総来場者数1,314名のうち、本学に

	<p>興味を持つ留学生 58 名に対し、本学学部及び大学院の説明を行い、「大学案内」、「入試情報」の関係資料を配付した。また、7月開催の「留学生のための大学院説明会」に参加し、本学に興味を持つ留学生に対し、大学院の説明を行うとともに資料を配付した。さらに、10月に開催された中国高等教育展及び11月に開催された「日本留学フェア」(ベトナム)に参加し、日本に留学を希望する現地学生に対して、本学の説明を行うとともに、資料を配付した。上記【115-1】の英文 Web ページには問合せ先を明記している。平成18年度も引き続き、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う計画である。</p>
【116-1】全学災害対策の中で災害時における留学生の支援を検討する。	<p>平成17年度においては、5月及び10月、府中・小金井国際交流会館で、府中・小金井消防署の指導による防火訓練を実施した。また、12月に実施したアンケートにおいて、災害時に留学生が必要とする情報についての項目を設け、データを収集した。</p>
【116-2】留学生に対するチューターの在り方を検討する。	<p>平成17年度においては、4月にチューターオリエンテーションを行い、チューターの役割、過去に起こった問題とその対応、チューターのためのサポート体制等について説明した。また、6月にチューター全員に、留学生センターへの報告書の提出を義務付け、その内容を確認し、必要に応じて助言を行った。日本語の講義などを通して、留学生からもチューターとの関係についての意見、問題点などについて聞き、両者の関係の改善を図った。12月に実施した留学生アンケートにおいて、チューター制度に関する質問項目を設け、データを収集した。平成18年度には、学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応できるように検討する計画である。</p>
【116-3】留学生等との懇談会・交流会を実施する。	<p>平成17年度においては、5月に小金井キャンパスにて留学生センター主催の学部留学生の会を開催(出席者は約30名)し、今後の懇親会・交流会の在り方ならびに留学生が抱えている問題について、簡単なアンケート調査を行った。さらに、本学教職員、日本人学生、チューター及び地域の国際交流関係者、奨学財団関係者との相互交流を図るため、12月に国際交流懇談会を開催した。</p>
【116-4】在籍留学生への情報提供の充実を図る。	<p>平成17年度においては、外国人留学生のために、生活上の必要な知識・情報及び大学での諸手続の仕方等について、日本語及び英語を用いてQ&A方式により、わかりやすく解説した「留学生の手引き」を、12月に実施した「留学生アンケート調査」の解析結果に基づき、内容の充実を図り、本学Web上で公開した。</p>
【116-5】キャンパスの標識の整備について、日英の二カ国語表記を積極的に推進する。	<p>平成17年度において、キャンパス整備チームによるバリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリアとも)の整備計画実施の一環として、日英二カ国語表記を推進した。</p>
【117】日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開くとともに、短期留学プログラムとして開講されている科目の受講を奨励する。	<p>平成16年度には、短期留学プログラム授業等を、英語による「国際交流に関する科目」として開設することについて検討した。</p> <p>平成17年度においては、4月にニューヨーク州立バッファロー校への短期語学研修について説明会を開催し、留学や将来国際的に活躍するための英語能力の必要性について説明した。6月にはニューヨーク州立大学バッファロー校の留学生受入責任者を招き留学説明会を開催し、留学受け入れ先から求められる英語レベルについて説明した。一方、学生便覧に短期留学プログラム科目の一覧表を掲載した他、留学生センターのWebページ上に短期留学プログラムの科目開講案内等を掲載した。また、短期留学プログラム科目の一部を国際交流科目として、工学部の卒業単位に算入できるようにした。【118参照】平成18年度には日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開く他、国際コミュニケーション演習を全学的に実施し、海外派遣に必要な英語能力の向上を図る計画である。</p>
【118】短期留学プログラムにおける科目を充実し、日本人学生が受講しやすい制度を設ける。	<p>平成16年度には、短期留学プログラム授業等を、英語による「国際交流に関する科目」として開設することについて検討した。</p> <p>平成17年度においては、仮称「国際科目」について大学教育委員会及び平成18年度カリキュラム改革実施WGで検討し、開講科目の素案、対象学年、取得単位を卒業単位に含める等の基本方針を確定し、開講の詳細について検討を開始した。また、留学生センターからオブザーバーを加えた、各教育部教育委員会で国際交流科目の設定方法について議論し</p>

	た。検討の結果、平成18年度から工学部「国際科目」を新設した。
【119】日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。	<p>平成16年度には、日仏共同博士課程を推進して、2名の学生をフランスに派遣した他、共同大学院構想について、オーストラリア大使館参事官と意見交換を行った。</p> <p>平成17年度においても、日仏共同博士課程を推進し、9月から2名の学生を派遣した。平成18年度については、平成19年度に学生をフランスに派遣するため、新たに申請する。</p>
【120】技術協力プロジェクト及び専門家派遣を継続して実施する。	<p>平成16年度には、国際関係機関に関する必要な調査の一環として、イングランド高等教育財政カウンシルによる日英高等教育協力プログラムに参加し、東京(6月)、ロンドン(2月)の2回の会合に出席した。また、JICAとの協力については、重要事項として平成17年度に実施することとした。</p> <p>平成17年度においては、JICA草の根技術協力事業に申請するに至った他、JICAの留学生支援無償事業(JDS)による留学生を農学教育部において受け入れた。平成18年度も引き続き、JDS留学生の受入を推進する他、技術協力プロジェクト及び専門家派遣を実施する計画である。</p>
【121】国際交流推進センター設置準備委員会で設置を検討する(再掲)	【114-1】と同様。
【122】新しい国際教育プログラムの編成を促進する。	<p>平成17年度には、UMAP国内委員会主催「UMAP国際シンポジウム」の開催において、留学生センター、国際交流推進チーム及び国際交流推進チーム(留学生担当)が実質的な事務局となり、シンポジウムを運営するとともに、この取り組みを通して国際的な教育交流・学生交流プログラムの運営に必要な実務的経験を蓄積した。また、農学教育部が主体となり、より活発な学生交流を目的の一つとするインドシナ研究会を発足し、シンポジウムなどを通して、今後の国際連携のあり方の検討を開始した。平成18年度には、東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について検討を行う計画である。</p>
【123-1】姉妹校との交流を推進する。	<p>平成16年度には、大学間学術交流協定に基づく姉妹校に係る共通認識を整理し、基本戦略を検討した。また、姉妹校との交流状況について過去5年間のデータの集積を行った。</p> <p>平成17年度についても、引き続き交流状況調査を実施する。また、マヒドン大学(タイ)、スタムフォード大学(バングラデシュ)、プライトン大学(英)、カンボジア工科大学、カンボジア王立農業大学と学術交流協定を新規に締結し、ニューヨーク州立大学バッファロー校、パウリスタ総合大学(ブラジル)、ガーナ大学など15校と協定を更新した。平成18年度には、交流実績のある姉妹校を中心とした教育研究拠点の形成に向けて検討を行う計画である。</p>
【123-2】カブール大学復興支援を実施する。	<p>平成16年度には、カブール大学復興支援室が中心となり、姉妹校であるカブール大学から国費留学生5名を受け入れた他、研究者3名を受け入れた。</p> <p>平成17年度においては、6月に学長と同大学復興支援室員が会談を行い、引き続き復興支援をサポートしていくことを確認し、アフガニスタン教育アドバイザーが来学し意見交換を行った。8月には名古屋工業大学の招聘により来日したカブール大学の副学長と工学部長が来学し、学長等と意見交換を行った。3月には、本学が再びカブール大学の副学長と工学部長を招へいし、学長や文部科学省関係者との意見交換を行った。また、留学生を15名を受入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出した。10月には新たに4名の国費留学生を受入れた。平成18年度も引き続き、カブール大学復興支援を実施する計画である。</p>
【124】外国人研究者の受入れ、国際会議及び研究発表会の開催を行う。	<p>平成17年度には、各部門において外国人研究者の受入れ、国際会議及び研究発表会の開催を実施し、共生持続社会学専攻主催による国際ワークショップ「今、共生を考える - 日本とイタリアの間で」、本学生存科学・インドシナ研究会等の共催によるゼミナール「バイオマスエネルギーをめぐる大学と農村地域の協働」、カリフォルニア大学デービス校及びリーズ大学との大学間交流に基づく活動の一環としての国際ワークショップ「カオス・複雑系の生態情報学」などを、イタリア、ドイツ、ベトナム、アメリカなど各国の外国人研究者を招へいし実施した。平成18年度には、大学独自の研究者招へい及び教員派遣の制度を検討する計画である。</p>

【125】JICA等国際関係機関の事業による研究者の派遣を行う。	平成17年度においては、7月に農学教育部が主体となり「インドシナ研究会」を上げた。同研究会は研究者の個別の交流にとどまらず、研究部を縦断する研究者の交流の拠点としての機能を果たすようになり、7月と10月に開催した。その成果として、JICA草の根技術協力事業に申請するに至った。また、JSPS事業により4名の研究者を派遣するとともに10名以上の研究者を受入れた。平成18年度には、再度JICA草の根技術協力事業に申請するとともに、JSPS、JICA等の国際交流事業により、研究者の受け入れ及び教員の派遣を推進する。
【126】留学生・外国人研究者と地域社会との交流を積極的に実施する。	平成17年度においては、6月及び7月に留学生を府中市立小学校の授業に参加させ、小学生との交流会を実施し、留学生13名が参加した。12月には、府中市児童青少年課及び府中市立新町小学校で実施した「『もちつき』と国際交流の集い」に、留学生が4名参加した。平成18年度も引き続き、留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する計画である。
【127】日本人学生・教職員と留学生との交流の場について検討する。	平成17年度においては、留学生センターが5月に留学生と教職員との交流会を実施した。【116-3参照】小金井キャンパスに「留学生及び日本人学生の交流の場」として環境を整備し、日本人学生及び留学生に広く認知され、交流の場として活発に活用されるようになった。平成18年度には、国際交流会館の入居者のため施設の充実を検討する計画である。
【128】国際共同研究を支援するための研究者間の交流の場について検討する。	平成17年度においては、姉妹校である華東理工大学との間で、教育研究、産学連携のための交流の場として、リエゾン・オフィスを相互に設置することを検討した。平成18年度には、華東理工大学のリエゾン・オフィスを引き続き検討するとともに、国際共同研究スペースに利用可能な施設を検討する。

(2) 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
【129】全学的準備委員会において設置準備を進める。	平成16年度には、広報・社会貢献委員会、広報・社会貢献小委員会において、大学附属博物館設置WGを設置した。WGでは検討結果を最終報告(案)としてまとめて、同委員会に提出した。 平成17年度には、役員会において、同報告書に基づき現状確認を行った。以上の経緯を受けて、平成18年度には、役員会にて、大学附属博物館構想の課題等について検討する計画である。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【130】全学計画評価委員会及び全学委員会の運営改善について検討する。	平成16年度に設置した「全学計画評価委員会」において、平成17年度に自己点検・評価を実施し、教育職員の省力化を目指して、学内の全学委員会の見直しを行った。その結果、委員会数16減、委員数延べ112名減の案を策定し、実施した。あわせて「会議運営ルール」を作成した。また、国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、「学長を中心とした企画執行体制」充実のため、大学改革検討WGを設置した。同WGは学長から諮問された課題を検討した。なお、平成18年度には、「学長を中心とした企画執行体制」について、さらに検討する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
【131】16年度に再編した事務組織について、1年後評価を行う。	平成16年度には、業務の繁閑に応じてより柔軟な対応が可能となるべく、従来の部課制から、12月にチーム制へと再編し、さらに理事(副学長)の担当ごとに各チームをグループ化したグループ・チーム制とした。 平成17年度においては、総務担当副学長のもとWGを設置し、上記

	<p>のグループ・チーム制について、1年後評価を実施した。なお、その評価結果を受けて、平成18年度に、再編を実施する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【132】副部局長制の業務・権能について、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>平成16年度には、部局(研究部、各教育部、研究科)に1~2名の副部局長を置き、部局における業務を分担させ、部局長の補佐体制を強化した。平成17年度においては、副部局長の責任の体制を明らかにするために教育担当及び総務担当の職務権限を明確にするとともに、当該副部局長の権限で処理できる事項を整理した。平成18年度は、副部局長の業務・権限に関連し、部局委員会及び構成委員の見直しを行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【133】部局運営委員会の運営の効率化について、引き続き検討する。</p>	<p>平成16年度には、部局長の下に部局運営委員会を置き、教授会の審議事項等を整理して、開催回数の削減を図るなど、機動的に部局の業務を処理できる体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、運営委員会と教授会の審議事項の精選、ペーパーレス化、会議の開催回数の減少及び会議時間の短縮を図った。平成18年度には、運営委員会と教授会の審議事項のさらなる精選を行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【134】事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のための研修を実施するとともに、国立大学協会等が実施する研修に事務職員を参加させる。</p>	<p>平成16年度は、事務職員を教育研究評議会・経営協議会等のメンバーとし、大学運営に参画できる体制とした。</p> <p>平成17年度には、事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のため、ニューヨーク州立大学バッファロー校での海外研修、法人化後の大学予算についての講演会、課長補佐以上対象の労務管理セミナー(超過勤務関係)等を実施した。他機関主催の研修としては、国立大学法人総合損害保険研修会、国立大学法人等部長級研修、大学トップマネジメントセミナー(国立大学協会、国立大学財務・経営センター共催)などの研修に事務職員を参加させた。平成18年度も引き続き、事務職員のスキルアップのための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【135】全学的に合意された「教育力向上プログラム」を、引き続き計画的に実施する。</p>	<p>平成16年度には、当該年度の重点施策等を決定して、予算編成を行うとともに、「全学採用計画」に基づいた人件費管理を行うこととした。</p> <p>平成17年度も引き続き、重点施策等に基づき、予算編成を行うとともに、全学的に合意された「教育力・研究力向上プログラム」を計画的に実施した。【2、5-1、6参照】平成18年度も引き続き、「教育力・研究力向上プログラム」を計画的に実施する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【136】監査能力向上のために研修会を実施する。</p>	<p>平成16年度には、業務監査及び監事監査を支援する部署として、「監査室」を設置し、内部監査体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、「監査室」をより機能させるため、同室配置職員を1名増員し、内部監査体制を強化した。さらに、12月に役員・幹部職員に対して内部統制と内部監査に関する研修会を実施したほか、関係職員を対象とした研修会は3月に開催し、監査能力向上に努めている。平成18年度も引き続き、監査能力向上のための研修会を計画的に実施する。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【137】他大学との協力・連携を強化する体制を整備する。</p>	<p>平成16年度には、西東京地区における担当分野ごとの諸会議(人事課長・会計課長会議等)において協力体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、学長・理事による近隣大学との意見交換の場を設けた。また、多摩地区国立大学等事務局長等会議(10月21開催)で検討した。平成18年度には、他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【139】全学自己点検・評価を実施する。	<p>平成16年度に「全学計画評価委員会」を設置し、その事務を処理する部署として計画評価チームを設け、計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、全学計画評価委員会の下に置かれた、全学自己点検・評価小委員会、教育評価WG、各部局の認証評価WG等において、平成16年度までの教育研究等の状況について、全学自己点検・評価を実施した。その評価結果については、上記の小委員会において、報告書としてとりまとめて、公表した。また、その分析結果から改善を要するとされた事項については、各担当部局・委員会等で改善措置を講じるとともに、改善策の検討を行った。平成18年度においては、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【141】新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について各部局において検討する。（82再掲）	<p>平成16年度には、採用基準を規則化するとともに、教育研究評議会において（平成16年4月開催）「教員人事に関する基本方針」及び教育研究評議会を中心とする教員人事に関する新たなルールを策定した。また、教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、Webページにおいて情報提供を行っている。平成17年度には、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、科学技術振興調整費の提案と合わせて、若手研究者の人事制度の改革を図るテニユア・トラック制の導入及び女性研究者支援策など具体的な制度改革案を検討した。また、各部局でも検討を行った。平成18年度は採択を受けた科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」の実施と併せて、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準を作成する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
【142】事務職員の評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、勤勉手当や昇給などを実績に基づいた新しい評価方法によって行う。	<p>経営協議会の学外委員の意見を参考として、平成17年度において、上司との面談を基本とした年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下が評価するという多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を一般事務職を対象に実施し、業績に基づく処遇を行うシステムを導入した。具体的処遇については、公務員の18年度給与構造改革の内容を踏まえつつ検討中。平成18年度には事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【143-1】一定の年齢以上の時点で自発的に退職を申し出た場合にも、勤奨退職制度の例を踏まえた新しい制度の導入を検討する。	<p>平成16年度には、選択定年制度の導入を前提として、既存の退職勤奨制度との関係及び予算措置等の問題点を考慮した制度設計について検討した。</p> <p>平成17年度においては、国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、対象年齢や条件設定など制度の概略、退職手当額の増額やその予算措置の検討など、さらに具体的検討を行い、基本的制度設計を行った。平成18年度には、選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【143-2】サバティカル制度の導入について検討する。	<p>平成17年度には、全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討WG」において、教育職員の評価方法、評価項目及びサバティカル制度の導入も含めた制度設計を検討した。平成18年度においては、サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【144】各部局において、教員採用の公募	<p>平成16年度には「教育職員人事に関する基本方針」を採択し、公</p>

<p>制を推進する。</p>	<p>募制を一層積極的に活用した。平成17年度においては、各部局とも教員採用の基本方針として、公募制を推進し、公募可能なポストについては、原則、公募で採用した。平成18年度も引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【145】若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。(83再掲)</p>	<p>【83】と同様。</p>
<p>【146・147】各部局において、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。</p>	<p>平成16年度には、専門職大学院技術研究科(MOT)教員の年俸制度について検討した。</p> <p>平成17年度は、各部局で検討しており、工学教育部においては、外部資金「科学技術振興調整費：新興分野人材育成事業」による任期付採用を積極的に実施した。平成18年度も引き続き、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【148】外国人・女性教員の採用拡大について、各部局で具体的な検討を開始する。</p>	<p>平成16年度には、「教育職員人事に関する基本方針」に外国人・女性の採用拡大について、具体的に盛り込み、採用計画・選考の際にこれを踏まえることとした。</p> <p>平成17年度には、科学技術振興調整費への提案に伴い、さらなる外国人・女性教員の採用拡大について、若手研究者の国際公募や女性支援策など、具体的な実施案を検討した。各部局においても検討を進めており、生物システム応用科学教育部では、現在外国人・女性教員は10%を超える比率となっている。平成18年度は、採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【149】教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p>	<p>平成16年度には、「教員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定し、これらに基づき人件費を配分した。平成16年4月開催の教育研究評議会において、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事を推進した。</p> <p>平成17年度も引き続き、全学採用計画等に基づいて、人員(人件費)管理を行った。また、学長主導で全学的に若手研究者のテニユア・トラック制の導入について、科学技術振興調整費の提案と合わせて検討し、定年後の人件費分を数年後の若手研究者テニユア移行予算として確保し、外部資金で人件費を先取りして若手を採用する案を計画した。平成18年度は採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。また、教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【151】事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。これ以外にも、情報化推進、安全管理、海外広報などの分野については、別途新たな採用を実施する。</p>	<p>平成16年度には、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、試験合格者から職員を採用した。なお、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保については、学内規定を整備した。</p> <p>平成17年度も引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、採用試験合格者から3名の事務職員を採用した。また、専門職員就業規則を制定して、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した。平成18年度も関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については、専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【152-1】事務職員の長期海外研修を実施する。</p>	<p>平成16年度には長期派遣の研修を実施した。(期間：平成16年1月9日～11月30日 派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校、</p>

	<p>派遣人数：1名)</p> <p>平成17年度も引き続き、ニューヨーク州立大学バッファロー校で海外研修を実施した(期間：平成17年5月22日～平成18年5月12日予定、派遣人数：1名)平成18年度も引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【152-2】事務職員の他機関との人事交流を行う。	<p>平成17年度には、西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議において、積極的に人事交流を推進することで合意した。従来から行っている人事交流についても引き続き行った。平成18年度においても引き続き、事務職員の他機関との人事交流を行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【153】教育職員の評価について、分野別ごとに評価項目を策定し、評価方法等の検討を進める。	<p>平成16年度には、事務職員の評価システムとして年度目標計画及び成果報告等の様式を策定し、教育職員については、全学計画評価委員会において、教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営面ごとの評価項目を検討した。</p> <p>平成17年度においては、事務職員の評価を実施した【142参照】。教育職員の評価については、全学計画評価委員会の下に「教員評価検討WG」を設置し、年4回開催して、評価方法、評価項目を含んだ制度設計を検討した。平成18年度も引き続き、教育職員の評価について検討を行う。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【154】16年度に再編した事務組織について、1年後評価を行う。(再掲)	【131】と同様。
【155】近隣大学との共同業務処理の導入を西東京地区国立大学等部課長会議において検討する。	<p>平成16年度に引き続き、近隣大学等との共同業務処理導入を西東京地区国立大学等部課長会議において検討するとともに、西東京地区法人宿舍の維持・管理運営について、協定書を締結し、共同業務処理を実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【156】給与計算支払業務等のアウトソーシングの導入について検討する。	<p>平成17年度においては、家畜病院診療関係事務のアウトソーシングを実施した。その他のアウトソーシングが可能な業務についても、平成18年度以降、引き続き検討していく計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

. 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【158-1】検定料の収納方式を郵便為替納付方式から払込方式へ変更する。	<p>平成16年度においては、在学中の学部生及び大学院生の授業料について、概ね100%口座振替あるいは振込方式に移行済みである。</p> <p>入学料については、平成17年度入学生より、振込方式で納入させ、検定料については、全ての入学試験において振込方式とした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成した。</p>
【158-2】研究生、科目等履修生の入学料の収納方式を現金納付方式から払込方式へ変更する。	【158-1】と同様。
【159】教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	<p>平成17年度においては、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、前年度以上の収入を確保している。平成18年度も引き続き、本来の教育研究に支障を生じない範囲で前年度以上の収入を確保する計画</p>

	<p>である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【160】家畜病院の整備を計画的に進めるとともに診療報酬の改定を図り、収入額については、平成12年度から3年間の平均収入額より50%増を確保する。</p>	<p>家畜病院の整備については、平成17年度に民間金融機関からの借入により実施することを意思決定し、具体的な整備計画の検討を行った。平成18年度には、さらに検討を進め増改修整備に着手する予定である。</p> <p>診療報酬の改定については、平成17年度にWGを立ち上げ数項目に係る料金改定を行い、平成18年4月1日から適用している。平成18年度は、未改定項目の料金を改定する予定である。</p> <p>収入額については、平成16年度は、収入額は128,053千円となっており、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より20%増加する」という計画を上回って達成した（約87%増）。平成17年度は、収入額は141,546千円となっており、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より50%増加する」という計画を上回って達成した（約107%増）。平成18年度においては、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より80%増加する」計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【161】産官学連携・知的財産センターにおいて、共同研究、競争的研究資金等の獲得増加のための支援システムを整備する。</p>	<p>平成16年度には、産官学連携・知的財産センターで、専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し、3名採用した。</p> <p>平成17年度には、リエゾン専門人材、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO受託研究員、産官学連携コーディネータを合計15名配置し、研究支援の体制整備を図った。また、研究シーズを電子化し、Web・CD-ROM等にて広く学外への周知を行い、シーズとニーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。競争的研究資金情報を関係する教員に適切に通知し、必要に応じて公募書類の作成等についての支援を行った。平成18年度には、産官学連携コーディネータが中心となって、NEDO、JST、地方自治体等の競争的研究資金獲得の支援を行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【162】平成16年度に引き続き、科学研究費補助金の申請を奨励する。また、平成16年度申請の採択結果を評価し、改善策を講じる。</p>	<p>平成16年度は、前年度の非申請者数88名を40名まで減少させることができた。また、教員一人あたりの応募件数は、1.03件となった。</p> <p>平成17年度には、共生科学技術研究部で「科学研究費補助金まにゅある」を作成した。また、研究部主催で科学研究費補助金獲得のための説明会を各教育部教授会にて開催した。各部門・拠点において、採択結果に基づき改善策を実施した。未申請者は66名、一人あたりの応募件数は、0.86件となった。平成18年度も引き続き、科学研究費補助金申請の採択結果を評価し改善策を講じる。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【163】受託研究や共同研究の相手先を産官学連携・知的財産センターが組織的に開拓する。</p>	<p>平成16年度には、受託研究・共同研究の促進を図り、研究を実施している教育職員数は目標値（100名）を上回る130名に達した。平成17年度には、整備した体制、支援システム等により、2企業と包括協定を締結し、複数の企業と組織連携を検討した。また、包括協定の下で、多くの個別共同研究の創出検討を企業との間で行い、リエゾン専門人材、研究コーディネータの活動により共同研究・受託研究を組織的に開拓する体制を整えた。17年度に共同研究・受託研究を実施している教員数は目標値を上回る132名に上った。平成18年度は、企業等との包括協定に基づき、個別の共同研究等を拡大し、研究コーディネータ、リエゾン専門人材の活動により、共同研究、受託研究の受入額の増加を図る計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【164】大学の財政状況を定期的に全ての教職員に知らせるとともに、収入を伴う新たな事業を検討する場を構築する。</p>	<p>平成16年度において、全教職員を対象として「自己収入の増加策」についての提案を公募し、収入を伴う新たな事業の開拓のため、事務組織として資金管理運用チームを設置した。</p> <p>平成17年度には、平成16年度の財務状況について速やかに役員会へ報告するとともに、本学Webページ上に掲載し、教職員にわかりやすく周知した。（http://www.tuat.ac.jp/%7Ekeirika/h16zaisei.pdf）また、収入を伴う事業については、FSセンターの生産物販売の強化のため、アンテナショップとして「農工夢市場」を学内に設置し販売</p>

	を開始した。平成18年度には、FSセンターの生産物等を利用した「農工ブランド」を開発する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。
--	---

2 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【165】管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。	平成16年度には、各種業務委託費の総額について前年度実績を下回ることを目標として合理化を図り、前年度実績額79,750千円に対し、平成16年度は75,570千円に節減（5.2%）し、目標を達成した。 平成17年度については、前年度の管理業務経費実績額（788,431千円）を下回ることを目標とし、管理的業務全般に要する経費について見直しを行った結果、772,542千円に節減（2%）し、目標を達成した。平成18年度も引き続き、目標値を定めて合理化する計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。
【166】水光熱費については、総額から外部資金のオーバーヘッドによる充当分を控除した額について、前年度比1%の節約を図る。また、民間による省エネルギー事業の導入を検討する。	平成16年度水光熱費等の支出額は、目標値（前年度実績額×0.99）を下回り、目標を達成した。 平成17年度には、使用料金実績（前年同月比）を本学Webページ上に掲載し、省エネの実施を学内教職員に強力に促した結果、総額で前年度比約2.4%の節約となった。オ-バ-ヘッド充当分を除くと約7.3%となり、平成18年度も引き続き、水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【167】教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、使用面積と共用スペースの確保の再確認を行う。	平成16年度には「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については点検調査票の案を作成した。 平成17年度においては、自己点検・評価で収集したデータ及び現状調査を基に、共用スペース使用の実態を確認した。平成18年度には、教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、施設の適切な使用面積の配分と共用スペースの確保の可否の検討を行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【168】自己点検・評価の根拠資料・データの収集体制を整備する。</p>	<p>平成16年度には、「全学計画評価委員会」を設置し、計画評価室（計画評価チーム）を設け、評価に対応する体制を整えた。データ収集等については、進行状況確認等を行った際に定期的実施した。</p> <p>平成17年度には、自己点検・評価の実施に伴い、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して分析を行い、その点検・評価に必要な資料・データ収集一覧表を作成して、各部署等より資料等を収集した。平成18年度も引き続き、大学機関別認証評価受審に向けて、教員評価に必要な資料等の検討も含めて、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】自己点検・評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する体制を整備する。</p>	<p>平成16年度には、中期計画期間中の評価スケジュールを策定し、自己点検・評価を実施する組織として、全学計画評価委員会の下に「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。また、全学計画評価委員会で定期的に年度計画の進行状況をチェックし、改善策を講じる体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、上記小委員会で自己点検・評価を実施し、その結果から、改善を要すると分析された事項について、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画の策手を依頼した。一方、全学計画評価委員会で年度計画について、定期的（四半期または前・後期ごと）に国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画のチェック体制をシステムとして整備した。平成18年度には、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

2 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【170】多様な媒体を活用し、保護者等の学外者に向けて積極的な情報発信を行う。また、大学としての広報・社会貢献活動のデータベースを整備する。</p>	<p>平成17年度も引き続き、教職員活動データベースを利用した「研究者情報検索」のWebページにおいて、研究者情報を提供している。（1ヶ月平均約3,700件の学外からのアクセス数）平成17年度においては、自己点検・評価に係る情報については、従来のWebページをリニューアルした「計画・評価」ページによって学内外に公開した。上記【169】の自己点検・評価に係る情報も、「平成16年度自己点検・評価報告書」として公開した。</p> <p>広報活動における情報発信も実施した。すなわち、保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）学長定例記者会見の企画・実施（1回/年）特別講演会の企画・実施（2回/年）Webページ充実など、多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。また、新聞記事等について大学関係情報の収集・蓄積をし、広報・社会貢献活動のデータベースを整備した。</p> <p>大学からの積極的な情報発信の取り組みとして、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。評価情報のみならず、大学からの積極的な情報発信も実施した。平成18年度には、保護者、受験生、報道関係者など広く学外に向けて、多様な媒体・機会を活用しより積極的な情報発信を行う。また、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>

・その他の業務運営

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【171】施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』を検討し、導入を推進する。</p>	<p>平成16年度には、施設マネジメントシステムの構築に向けて必要となる施設等の点検調査票の案を作成した。</p> <p>平成17年度においては、教育研究施設・キャンパスアメニティの現状調査データ、特殊建築物定期調査で得られたデータ及びスペース使用の実態調査データ等、Web上で運用するための基本データベースを整備した。『キャンパス施設マネジメント電算化システム』導入の第1期として施設台帳図面管理システムを整備し、Web上で運用を開始した。平成18年度は第2期として、平成17年度に作成したデータベースを基に、施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための建物設備管理システムの導入を推進する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【172】府中地区の共有スペースの確保について、その方策を検討する。</p>	<p>平成16年度には、小金井キャンパスについて、調査した結果、約20%（13,100㎡）がオープンラボとして確保されていることを確認した。</p> <p>平成17年度において、府中キャンパスについて、農学部施設整備委員会の下に設置された研究室共用面積再検討WGで使用面積の現状を調査し、共用スペースの使用の実態を確認するとともに（約9%、4,600㎡）、共用スペースの確保の方策について検討を進めている。</p> <p>平成18年度には、府中地区の共有スペースの確保についてさらに精査し、方針案を作成する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【173】施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』を検討し、導入を推進する。（再掲）</p>	<p>【171】と同様。</p>
<p>【174】平成16年度に策定した教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する。</p>	<p>平成16年度には、「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については、点検調査票の案を作成した。</p> <p>平成17年度においては、各キャンパスの点検調査を実施した。その調査結果に基づき、両キャンパスにおいて45件の改修計画を策定し、17件の改修工事等を実施した。平成18年度も引き続き、教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【175】プリメンテナンスに要する経費について、外部資金のオーバーヘッドの活用を検討する。</p>	<p>平成16年度には、点検評価結果に基づき、「アメニティ改善」、「維持保全」、「耐震診断・補強」について所要経費を算定し、年次計画を策定した。この計画に基づき、トイレ、教室、ホール・廊下等について、緊急度の高い箇所の改修工事を実施した。</p> <p>平成17年度においては、平成18年度からプリメンテナンスに要する経費について、外部資金のオーバーヘッドを活用することが産官学連携戦略委員会で承認された。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【176】導入済の「ドラフトチャンパー」並びに「スクラパー」の台帳を整備する。また、労安法衛生診断による調査結果に基づき、実験設備等のリストを作成する。</p>	<p>平成16年度は、更新計画を策定するための調査を行ったが、調査結果に基づく現地確認と分析にとどまった。</p> <p>平成17年度においては、導入済みのドラフトチャンパー、スクラパーについて、データベースを作成した。また、労安法衛生診断による調査結果に基づいた実験設備等のリストを作成した。平成18年度には、実験設備等（附帯設備共）について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】キャンパス・アメニティの充実のための優先・重点ゾーンに基づき、随時改善策を検討し、計画的に実施する。</p>	<p>平成16年度には、キャンパス・アメニティの整備として、「トイレ改修」について、棟ごとの要改修箇所を調査し、優先・重点ゾーンを設定した。また、トイレ改修の年次計画を策定し、一部について改修工事を実施した。平成17年度においては、平成12年度に策</p>

	<p>定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、アメニティに係る現状調査を実施し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。キャンパス・アメニティ優先・重点ゾーン及び平成16年度に策定したトイレ改修年次計画に基づき、計画的に350㎡の改修工事を実施した。また、教育担当理事の下に学務チームとキャンパス整備チームが連携して点検調査を行う体制を整備した。平成18年度には、策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。</p>	<p>平成17年度においては、現状調査を実施し、「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を作成し、バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の基本計画を策定した。なお、トイレの段差の解消(9箇所)、統一したデザインの案内標識の設置等(2箇所)を実施している。平成18年度には、策定した整備計画に基づき、整備を順次実施する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【179】「東京農工大学エコキャンパス像」を策定する。</p>	<p>平成16年度には、エコキャンパス実現に向けて、費用、具体的方策等十分な検討が必要なため、キャンパス整備チーム内に、「エコキャンパス創造WG」を設置し、体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、「東京農工大学エコキャンパス像」を策定し、また、「環境活動推進WG」において、「東京農工大学環境目標・実施計画」に基づく環境負荷の低減の方策について検討を進めた。平成18年度には、「東京農工大学エコキャンパス像」に基づく整備計画案を作成する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【180】駐車場・駐輪場のエリアについて現状を調査し、適正な運用方法について検証する。</p>	<p>平成16年度には、府中キャンパスについて調査検討を実施し、安全面から、構内に分散している駐車場を集約することとし、旧馬場に120台分の新規駐車場を確保した。また、構内への全面的な車両等の入構を制限した。</p> <p>平成17年度においては、府中地区の駐輪場及び小金井地区の構内に分散している駐車場については、その在り方について各キャンパスの交通安全担当部署と連携を取りながら、適正な運用方法について検討を進めている。府中地区については、自転車の登録制度を導入し、自転車登録台数を把握し、駐輪場の適正な台数、エリアについて検討した。平成18年度には、駐車場・駐輪場の運用方法について現状を調査し、その結果に基づき、維持保全を図る計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【181】セキュリティ対策における統一認証システム導入に整合させたシステムを検討する。</p>	<p>平成16年度には、全学環境・安全衛生委員会の下に、事案・対象別に専門特化された5つの「小委員会」を設置し、セキュリティ対策実施体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、学術情報チームで実施中の統一認証システムの進捗状況にあわせて、ICカードを活用したセキュリティ対策(オートロック等物理的対策)の検討を進めたが、サーバー内のデータをネットワーク全部を通して認証するため、システムが相当高額となること及び学外の利用者等認証されていない臨時の入館者への対策など、多くの問題があることから他のシステムを検討することとし、平成18年度にキャンパス内におけるセキュリティシステムを統合させた建物総合セキュリティプランを検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

2 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【182】事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて引き続き検討を行う。</p>	<p>平成16年度には「安全管理センター（仮称）」の位置付け、機能、機構などについて、全学環境・安全衛生委員会において、WG設置の方針を決定した。</p> <p>平成17年度も引き続き、「安全管理センター（仮称）」の在り方について検討を行った。平成18年度には、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるため、「安全管理センター（仮称）」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【183】安全管理マニュアルの改訂を行う。</p>	<p>平成16年度には、全学環境・安全衛生委員会において、安全管理マニュアルについて検討した後、環境・安全衛生担当理事のもとに、専門家を非常勤で雇用し、安全管理マニュアルの内容を検討、見直し、一部修正した。</p> <p>平成17年度において、民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じており、「安全マニュアル（一部改訂版）」も作成した。平成18年度には安全管理マニュアルをWeb上で公開し、周知する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【184】化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を確立する。</p>	<p>平成16年度には、化学薬品については、薬品管理システムにより、実験廃液・廃棄物については、環境管理施設において、有機・無機廃液処理により適切な処理を実施した。また、化学薬品のユーザー登録を周知し、徹底した。また、実験廃液等の分別貯留区分の見直しを行い、新たにスクラパー廃液の区分を設けた。</p> <p>平成17年度には、化学薬品の管理については、「薬品管理システム（IASOシステム）」が現在稼働中。本システムについては、購入価格・時期の入力を可能とし、在庫管理と統合することによる一元管理に向け、システムの機能付加を完了した。さらに、本システム用のマニュアル及びQ & Aを作成し、Web上に掲載した。実験廃液については、環境管理施設において、有機廃液・無機廃液処理を専門業者に委託し、一元管理している。廃棄物の管理・取扱いについては、「環境活動推進WG」と各部局が連携し、分別の徹底、リサイクルの促進等を図っている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成した。</p>
<p>【185】バイオハザード防止小委員会において、「病原性微生物安全管理マニュアル」を制定する。</p>	<p>平成16年度には、RIに係る作業環境測定業務依頼は法基準に則り、定期的実施した。また、省令適応化に伴い、感染動物飼育装置及び植物病原接種恒温槽を設置した。</p> <p>平成17年度においては、バイオハザード防止小委員会において「病原性微生物安全管理マニュアル」を制定した。また、調査の結果補修が必要とされた小金井地区RI施設排水設備の補修工事を実施した。平成18年度には、放射線及びRIについて、安全対策のための点検調査を行い、補修のための計画を策定する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【186】府中市・小金井市との防災のための定期的な連絡会を開催する。</p>	<p>平成16年度には、府中市長、小金井市長に、「防災に関する協議会の設置」について個別に提案を行い、各自自治体の賛同を得た。</p> <p>平成17年度においては、環境・安全衛生委員会委員長等により、府中市・小金井市・府中警察署・小金井警察署・府中消防署・小金井消防署と事務レベルでの打合せを行った。平成18年度は、防災のための連絡会において、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】府中市・小金井市との防災ネットワークの内容・運用方法等の検討を行う。</p>	<p>平成16年度には、府中市・小金井市との間で地域連携協力体制について検討し、協力して進めていくことを合意した。</p> <p>平成17年度においては、第1回目の府中市・小金井市との連絡会</p>

	<p>開催のための準備協議を行った段階である。なお、「地域防災協力ネットワーク」事業の一環として、府中市及び府中消防署と連携して救急救命講習を実施し、災害時支援活動等を推進するための実施要項を制定した。平成18年度には、府中市・小金井市との防災ネットワークにおける、大学の地域防災拠点としての役割を検討する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【188】平成16年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、窓ガラス飛散防止、マニュアル見直し等を実施する。	<p>平成16年度には、環境・安全衛生担当理事の下に専門家2名を非常勤として雇用し、マニュアルの整備に向けて検討する体制を整備し、「地震発生時の初動マニュアル」の原案を作成した。</p> <p>平成17年度においては、震災対策用品の備蓄、窓ガラス飛散防止を実施した。さらに、防火管理要項、震災対策要項についての見直しを行い、地震発生時の初動マニュアルを作成し、防災マニュアル（事故・災害発生時の緊急連絡及び報告ルール）について、案を作成した。平成18年度にも引き続き、震災対策用備品の備蓄、マニュアル見直し等を継続して実施する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

3 大学情報システムの整備充実と運用改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【189】教職員活動情報における評価根拠データ項目を追加整備する。	<p>平成16年度には、教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等をWeb公開した。また、科学技術振興機構への提出データを一括で作成した。</p> <p>平成17年度においては、教職員活動データベースの評価根拠データ項目（特許情報）の追加及びWebページの検索機能強化について詳細設計し、構築した。また、統一認証との連携の詳細について設計が完了した。年度計画を十分に実施したことにより、教職員活動情報のデータベース化について中期計画を完了した。平成18年度には、教職員活動情報をデータベース化したので、さらにデータ登録機能を拡充し、データベースの活用を計画的に推進する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している</p>
【190】学務情報システムを計画的に導入する。	<p>平成16年度には、学務情報システムの仕様書を策定し、優先的機能による計画的な導入を進めた。</p> <p>平成17年度においては、学務情報システムのデータベースなどの詳細設計、Webポータル、統一認証などのシステムとの連携を進め、具体案を作成するとともに、システム構築作業を進めた。また、システム総合試験にむけて、LAN,サーバー,端末などのネットワーク利用環境整備を行い、当初の予定どおり導入が実現した。証明書自動発行機については、学務情報システムとの連携が容易で、利便性の高いシステムの詳細検討を進めた。平成18年度には、学務情報システムの機能を計画的に拡充する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【191・192】財務会計システムの機能を拡充する。	<p>平成16年度には、財務会計システムを導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。</p> <p>平成17年度においては、財務会計システムの決算時債権残高一覧表示機能の強化を学長裁量経費にて実施した。なお、消費税予算控除機能については、導入が完了した。また、部局での予算配分処理は終了したことにより、予算残高の照会が可能な状態になった。平成18年度には、財務会計システムの機能を計画的に拡充する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【193-1】認証基盤システムを整備する。	<p>平成16年度には、一部の教員において、ICカードを活用した電子掲示板を試行し、ICカードによる個人認証機能を確認した。さらに機能を拡充するために認証基盤システムを導入した。</p> <p>平成17年度においては、統一認証・統合基盤システムへ教職員データを登録するとともに学務情報システムとの連携について詳細設計が完了した。本認証基盤システムにより認証するグループウェアは、設備予約機能による各種予約、文書管理機能による会議資料の</p>

	<p>への普及化を始めるなど、事務職員による利用が拡大した。平成18年度には、認証基盤システムを計画的に拡充する。また、教職員を対象にICカードを活用する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【193-2】情報セキュリティ対策を整備する。	<p>平成16年度には、情報セキュリティ・ポリシーを策定した。また、個人情報の管理状況を調査し、管理台帳を作成した。</p> <p>平成17年度においては、各組織の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ技術担当者を選出し、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備した。また、全教職員を対象に情報セキュリティ講習会を開催した。事務のパソコンについて、暗号化及びワイヤーロックによる盗難防止対策を行った。平成18年度には、情報セキュリティポリシーの実施手順を整備する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【194】eラーニングシステム・会議システムとその環境・体制を整備する。	<p>平成16年度には、小金井・府中キャンパス間の光ファイバー通信を利用した映像受信システムを試行した。</p> <p>平成17年度においては、コンテンツ収録室、PC受講室、AV遠隔講義室を完成し、後期に5科目のeラーニング科目の配信を開始した。また、著作権の許諾代行申請支援のシステムを整備した。AV調達システムの設計・業者選定を実施した。助手を採用し学習管理システムの構築を進めた。平成18年度には、eラーニングシステム・会議システムを拡充整備し、その運用法を充実する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
【195】総合情報メディアセンターの支援体制を充実させる。また、IT化推進のためにITの専門家を雇用する。	<p>平成16年度には、図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化するため、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編した。</p> <p>平成17年度においては、総合情報メディアセンター及び大学教育センターを支援するための専任教員を採用し、eラーニングシステム構築の支援を行っている。また、学術情報チームに情報の専門職員を採用し、学務情報システム導入の支援を行っている。平成18年度には、総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を計画的に推進する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6,126	6,126	0
施設整備費補助金	0	2	2
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,664	4,993	3,329
補助金等収入	0	20	20
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36	36	0
自己収入	3,793	3,802	9
授業料、入学金及び検定料収入	3,546	3,537	9
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	247	265	18
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,204	2,211	7
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	13,823	17,190	3,367
支出			
業務費	7,754	7,360	394
教育研究経費	7,754	7,360	394
診療経費	0	0	0
一般管理費	2,165	2,412	247
施設整備費	36	38	2
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	26	26
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,204	2,182	22
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,664	4,993	3,329
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	13,823	17,011	3,188

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	7,105	6,834	271

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	12,343	12,335	8
經常費用	12,343	12,304	39
業務費	11,311	10,612	699
教育研究経費	2,163	2,034	129
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	1,852	1,414	438
役員人件費	118	107	11
教員人件費	5,167	4,930	237
職員人件費	2,011	2,127	116
一般管理費	632	742	110
財務費用	0	3	3
雑損	0	2	2
減価償却費	400	945	545
臨時損失	0	31	31
収益の部	12,343	12,658	315
經常収益	12,343	12,658	315
運営費交付金収益	6,015	6,071	56
授業料収益	2,888	2,919	31
入学金収益	485	499	14
検定料収益	120	121	1
附属病院収益	0	0	0
補助金等収益	0	18	18
受託研究等収益	1,852	1,799	53
寄附金収益	337	271	66

財務収益	0	1	1
雑益	247	378	131
資産見返運営費交付金等戻入	51	67	16
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	5	139	134
資産見返物品受贈額戻入	343	375	32
臨時利益	0	0	0
純利益	0	323	323
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	323	323

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	15,259	15,230	29
業務活動による支出	11,943	11,135	808
投資活動による支出	215	855	640
財務活動による支出	1,664	153	1,511
翌年度への繰越金	1,437	3,087	1,650
資金収入	15,259	15,230	29
業務活動による収入	11,706	12,198	492
運営費交付金による収入	6,126	6,126	0
授業料・入学金及び検定料による収入	3,129	3,537	408
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	1,852	1,841	11
補助金等収入	0	20	20
寄附金収入	352	307	45
その他の収入	247	367	120
投資活動による収入	1,700	38	1,662
施設費による収入	1,700	38	1,662
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,853	2,994	1,141

. 短期借入金の限度額

17億円 平成17年度において短期借入は行っていない。

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

. 剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・吹き付け石綿含有分析 ・電話交換機設備更新 ・府中国際交流会館等屋根防水改修 ・農学部4号館他塗装改修 ・農学部本館南側外灯設備 ・府中幸町宿舍B棟給湯器改修 	<p>総額 38</p>	<p>施設整備費補助金 (2)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)</p>

2. 人事に関する状況

「事業の実施状況」の . 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善に関する実施状況(人事の適正化に関する実施状況)(再掲)

年度計画	実 績
<p>【141】新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について各部局において検討する。(82再掲)</p>	<p>平成16年度には、採用基準を規則化するとともに、教育研究評議会において(平成16年4月開催)「教員人事に関する基本方針」及び教育研究評議会を中心とする教員人事に関する新たなルールを策定した。また、教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、Webページにおいて情報提供を行っている。平成17年度には、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、科学技術振興調整費の提案と合わせて、若手研究者の人事制度改革を図るテニユア・トラック制の導入及び女性研究者支援策など具体的な制度改革案を検討した。また、各部局でも検討を行った。平成18年度は採択を受けた科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」の実施と併せて、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準を作成する計画である。</p>
<p>【142】事務職員の評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、勤勉手当や昇給などを実績に基づいた新しい評価方法によって行う。</p>	<p>経営協議会の学外委員の意見を参考として、平成17年度において、上司との面談を基本とした年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下が評価するという多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を一般事務職を対象に実施し、業績に基づく処遇を行うシステムを導入した。具体的処遇については、公務員の18年度給与構造改革の内容を踏まえつつ検討中。平成18年度には事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う計画である。</p>
<p>【143-1】一定の年齢以上の時点で自発的に退職を申し出た場合にも、勤奨退職制度の例を踏まえた新しい制度の導入を検討する。</p>	<p>平成16年度には、選択定年制度の導入を前提として、既存の退職勤奨制度との関係及び予算措置等の問題点を考慮した制度設計について検討した。</p> <p>平成17年度においては、国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、対象年齢や条件設定など制度の概略、退職手当額の増額やその予算措置の検討など、さらに具体的検討を行い、基本的制度設計を行った。平成18年度には、選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。</p>
<p>【143-2】サバティカル制度の導入について検討する。</p>	<p>平成17年度には、全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討WG」において、教育職員の評価方法、評価項目及びサバティカル制度の導入も含めた制度設計を検討した。平成18年度においては、サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する計画である。</p>
<p>【144】各部局において、教員採用の公募制を推進する。</p>	<p>平成16年度には「教育職員人事に関する基本方針」を採択し、公募制を一層積極的に活用した。平成17年度においては、各部局とも</p>

	<p>教員採用の基本方針として、公募制を推進し、公募可能なポストについては、原則、公募で採用した。平成18年度も引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する計画である。</p>
<p>【145】若手研究者の流動性を高めるために、各部署において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。(83再掲)</p>	<p>平成16年度には、助手の任期制導入、任期付助手の採用など任期制適用の拡大を図った。</p> <p>平成17年度には、学長主導で全学的に若手研究者の人事制度の改革を図るため、科学技術振興調整費の提案と合わせて、若手研究者のテニユア・トラック制の導入などを検討した。また、各部署においては、助手(任期制)採用に関する申し合わせ事項の策定(農学部)、任期制拡充(工学部:機械システム工学専攻機械材料学分野の助教授席)などの措置を実施した。平成18年度においては、採択を受けた科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」を実施し、若手研究者の流動性を高める計画である。</p>
<p>【146・147】各部署において、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。</p>	<p>平成16年度には、専門職大学院技術研究科(MOT)教員の年俸制度について検討した。</p> <p>平成17年度は、各部署で検討しており、工学教育部においては、外部資金「科学技術振興調整費:新興分野人材育成事業」による任期付採用を積極的に実施した。平成18年度も引き続き、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する計画である。</p>
<p>【148】外国人・女性教員の採用拡大について、各部署で具体的な検討を開始する。</p>	<p>平成16年度には、「教育職員人事に関する基本方針」に外国人・女性の採用拡大について、具体的に盛り込み、採用計画・選考の際にこれを踏まえることとした。</p> <p>平成17年度には、科学技術振興調整費への提案に伴い、さらなる外国人・女性教員の採用拡大について、若手研究者の国際公募や女性支援策など、具体的な実施案を検討した。各部署においても検討を進めており、生物システム応用科学教育部では、現在外国人・女性教員は10%を超える比率となっている。平成18年度は、採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。</p>
<p>【149】教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p>	<p>平成16年度には、「教員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定し、これらに基づき人件費を配分した。平成16年4月開催の教育研究評議会において、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事を推進した。</p> <p>平成17年度も引き続き、全学採用計画等に基づいて、人員(人件費)管理を行った。また、学長主導で全学的に若手研究者のテニユア・トラック制の導入について、科学技術振興調整費の提案と合わせて検討し、定年後の人件費分を数年後の若手研究者テニユア移行予算として確保し、外部資金で人件費を先取りして若手を採用する案を計画した。平成18年度は採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。また、教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p>
<p>【151】事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。これ以外にも、情報化推進、安全管理、海外広報などの分野については、別途新たな採用を実施する。</p>	<p>平成16年度には、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、試験合格者から職員を採用した。なお、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保については、学内規定を整備した。</p> <p>平成17年度も引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、採用試験合格者から3名の事務職員を採用した。また、専門職員就業規則を制定して、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した。平成18年度も関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については、専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する計画である。</p>
<p>【152-1】事務職員の長期海外研修を実施する。</p>	<p>平成16年度には長期派遣の研修を実施した。(期間:平成16年1月9日~11月30日 派遣先:ニューヨーク州立大学バッファロー校、</p>

	<p>派遣人数：1名)</p> <p>平成17年度も引き続き、ニューヨーク州立大学バッファロー校で海外研修を実施した(期間：平成17年5月22日～平成18年5月12日予定、派遣人数：1名)平成18年度も引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する計画である。</p>
【152-2】事務職員の他機関との人事交流を行う。	<p>平成17年度には、西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議において、積極的に人事交流を推進することで合意した。従来から行っている人事交流についても引き続き行った。平成18年度においても引き続き、事務職員の他機関との人事交流を行う計画である。</p>
【153】教育職員の評価について、分野別ごとに評価項目を策定し、評価方法等の検討を進める。	<p>平成16年度には、事務職員の評価システムとして年度目標計画及び成果報告等の様式を策定し、教育職員については、全学計画評価委員会において、教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営面ごとの評価項目を検討した。</p> <p>平成17年度においては、事務職員の評価を実施した【142参照】。教育職員の評価については、全学計画評価委員会の下に「教員評価検討WG」を設置し、年4回開催して、評価方法、評価項目を含んだ制度設計を検討した。平成18年度も引き続き、教育職員の評価について検討を行う。</p>

運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	124		124			124	0
平成17年度		6,126	5,947	104		6,051	75

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：124 (職員人件費：124) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務124百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第77第3項		該当なし

による振替額		
合計		124

平成17年度交付分

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	24
	資産見返運営費交付金	68
	資本剰余金	0
	計	92
<p>成果進行基準を採用した事業等：獣医学教育の充実、ファルマバレー医工連携事業、国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：24 （人件費：15、研究経費：7、その他の経費：2）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器59、建物6、研究機器3</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>獣医学教育の充実については、計画を100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務68百万円を全額収益化。</p> <p>ファルマバレー医工連携事業については、計画に対し100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務10百万円を全額収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、運営費交付金債務15百万円を全額収益化。</p>		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,691
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	5,691
<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：5,691 （人件費：5,691）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全学収益化。</p>		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	232
	資産見返運営費交付金	36
	資本剰余金	0
	計	268
<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、障害学生特別支援事業、その他</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：232 （人件費：116、教育経費：106、その他：10）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器19、建物17</p>		

			運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 268 百万円を収益化
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額			該当なし
合計		6,051	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	75 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	75

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし